

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－78）、MOX 燃料加工施設（1－75）」

2. 日時：令和3年10月8日（金） 10時00分～12時00分
13時30分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、中川上席安全審査官、大橋上席安全審査官、津金主任安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、大岡安全審査専門職、藤原安全審査官、高梨安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他 21 名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部

土木建築本部 原子力土木建築部長

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「設工認申請に係る対応状況」

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更

の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和 2 年 12 月 24 日）
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html
- ・ 令和 3 年 9 月 27 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 9 月 30 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 10 月 1 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 10 月 7 日
「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の田尻です。それでは、日本原燃設工認に係るヒアリングを開始したいと思います。まず出席者の確認をさせていただきますと、規制庁側と本庁会議室から参加がタジリWEBからの参加でナカガワオオオカ、シミズ、タカナシカミデ
0:00:21	となっております。
0:00:22	本日のヒアリングもせろ今度実施させていただきますので発話される開催には名前を言っていただくとともに、資料等に関してはいつ提出のものかと説明いただけるようお願いいたします。また非公開情報に関しては、私たち内容器をつけていただくとともに、発話してしまった場合にはその場でその旨発言していただくようお願いいたします。
0:00:41	それでは原燃のほうから、
0:00:43	出席者載せ出席者及び本日の説明資料等について説明をお願いします。
0:00:49	はい。日本原燃の藤間です。日本原燃側の出席者になりますが、事務局として再処理は再処理からムラノナガサワタカハシフジノMOXからタカマツタニグチ、ヤマダイシハラさんも、
0:01:04	それから例が、本日説明する資料関係の対応としてエビナオオハシ、瀧川モリマツ佃サイトウがタナカバ、ササキ安保トクナガ
0:01:17	以上が原燃側の出席者となります。
0:01:20	本日説明する資料ですが、ファイバ食育関係の資料ですね、火山、それから外部火災国費そのば雷という①から⑧番までの資料説明と、あと設工認申請に係る対応状況ということで審査会合資料のほうの説明を予定しております。
0:01:38	よろしければですね、順番に従って外部衝撃の火山から順に説明させていただきたいと思います。
0:01:46	宗教タジリですとお願いしたいと思うんですが1点確認なんですけど昨日のヒアリングで割と共通的なお話あったものと工認に関しては話としてはもう基本的に一番最後の設工認申請に係る対応状況等に関して系の全協やる方とかに関してはその個別個別に係るものだけやると思えばよろしいですか。
0:02:04	はい、日本イニシャルございます。昨日、お話をいただきました共通的事項についてはスケジュール感は別途、大事かにお話しするとして午前中の部分につきましては個別の案件としてご指摘等ありましたらお願いしたいと思います。
0:02:24	規制庁田尻ですというかいたしました。それでは原燃からまずは火山からですね説明をお願いします。
0:02:30	うん。
0:02:33	申し訳ありません。日本原燃のフジノですけど九州電力さん、マイク来ていただいてよろしいですか。
0:02:39	申し訳ありません。

0:02:41	はい。
0:02:49	はい。
0:02:51	次に、
0:02:59	以上タジリすみません、こちらで強制的にメール等にさせていただいたので原燃から説明等をお願いします。
0:03:05	はい、日本原燃のエビナです。それでは火山からご説明させていただきますが、本日の比説明もですね昨日に引き続きまして、別紙以遠についてはまだ入ってませんのでそれ以外のものということで、
0:03:24	御説明させていただきます。それでは火山の方からご説明させていただきます。
0:03:32	すみません日本原燃にあります。すいません、資料の提出ですけれども、9月310に提出したものをういて資料御説明させていただきます。
0:03:44	日本原燃の畑中です。別紙1でちょっと御説明したいと思います。
0:03:50	全体的に構成の修正に伴う申請をちょっと実施しております。前回のヒアリングでのコメントを反映しています。主なところでは
0:04:04	まず右下の18ページなんですけども。
0:04:15	フィルターを通過したような小さな粒径の火山灰が侵入した場合の記載を追加しました。
0:04:27	これは
0:04:29	許可の記載事項の具体化としてですね発電炉の記載を参考に記載を追加しました。
0:04:39	次が三つ下のほうに25ページなんですけども。
0:04:44	はい。
0:04:47	これはもう大気汚染の影響に対してですね、F-制御室の記載を削除しました。そのF-制御室には居住性の要求がないためで時的自主的な対策に当たるようなものなので、
0:05:03	これ削除することにしました。
0:05:07	次が、
0:05:09	右下29ページなんですけども。
0:05:16	はい。
0:05:18	そう。
0:05:23	非常用ディーゼル発電機と安全アップに対するネットフィルタを追加設置について保安規定に定める記載を追加いたしました。
0:05:39	その他昨日いただいた質問がありましたのでそれを回答させていただきますねと。
0:05:48	中国ってということで、都合が合致していないようで例えば右下18ページなんですけども。
0:06:04	ここで冷却系い流路の大きさに

0:06:09	があるんですけどもそこも冷却っていう記載はレベルは削除したいというふう に思っております。
0:06:17	次がですね。
0:06:20	右下の 3-31 ページのほうで、
0:06:26	添付 6 で記載している。
0:06:30	噴火せん断の停止など、
0:06:33	につきましては、
0:06:37	これ
0:06:39	個別具体的な設計の担保事項。
0:06:43	となるようなものできないため、基本設計方針としては記載しておりません。
0:06:52	説明していくと、こちらから説明する事項は以上です。
0:06:59	規制庁の田尻です。規制庁の田尻です。
0:07:03	昨日話しの横並びの話と除いて幾らか事実確認等させていただければと思 います。
0:07:10	まずなんですけど、
0:07:15	右下 11 ページに関してなんですけど、この共通の部分との整理の関係なん ですけどその機能をちょっと聞き忘れてしまったので、
0:07:23	設計基準事故との重ね合わせの話っていうのは共通的なところを書くから各 個別では書かないように整理したってことでいいですから-11 ページで言うと 添 6 の一番最後のところと話になるんですけど。
0:07:37	はい、日本原燃石原でございます。昨日の全体的なコメントの再度整理をし ますが、もともとの昨日出しだけがCo考え方としてはおっしゃっていただいた通 りでございますけれども、今日タジリ率に関しましては、ちなみに、9 電の方は 先ほどから、
0:07:57	何とか入り直されて入るたびに入湯にならないんですけど、9 電の方の状況ど んな感じですか。
0:08:05	はい。
0:08:11	一方、見積もられている。
0:08:13	じゃあ、
0:08:15	規制庁田尻です。9 電の方で音声は聞こえていますか。
0:08:19	はい。
0:08:20	。
0:08:21	はい。
0:08:24	はい。
0:08:26	先ほど御で規制するとこ規制庁田尻です、こちらですいませんヒアリング中 になるので音声だけかけに見劣りさせていただきます。
0:08:38	規制庁田尻です。下のほうで拠点と適宜連絡とって中とすると、やはり直され たりしているんですけど、ちょっと状況はわからないので原燃のほうで適宜連

	<p>絡等を取っていただければと思います。4人の中です。申し訳ありませんちょっと大至急確認させていただきます。</p>
0:08:55	<p>はい、よろしくお願いします。次に右下15ページについてなんですけど。</p>
0:09:03	<p>ちょっと1点確認なんですけど、キャスクの波及影響ぼサトウ教授基本方針の一番下のところでキャスクに波及影響をおよぼし得る施設の話とかは書かれてるかと思うんですけど。</p>
0:09:16	<p>ここっていうのは静的負荷だけあって、例えば腐食とかそういうところに関しては、今、すぐさま起こらないからなのかな評価ないっていう整理しているんですかねちょっとどこまでこのはけ今日の話を書くかで、基本的に荷重がかかるようなところで書いてるのかなと思いつつあったんですけど、記載の範囲っていうだけ確認させてください。</p>
0:09:40	<p>日本原燃畑中です。ていう影響についてはその荷重のところに記載することで考えております。</p>
0:09:50	<p>規制庁田尻です。そうされてるのはわかるんですけどその考え方っていうのは何でスカイツリーが短期的になるかどうかとかそういう話ですか。</p>
0:10:04	<p>少々お待ちください。</p>
0:10:07	<p>。</p>
0:10:22	<p>例年だけがですね。そうですね波及影響に関しましても腐食の影響については竜巻防護対策設備等先日、補足説明資料で説明させていただいておりますので、</p>
0:10:37	<p>腐食の行にもですねはっきりでき影響について考慮する旨追記させていただきたいと思います。</p>
0:10:45	<p>規制庁田尻です。よせば波及的影響を及ぼすような事態になりうる事象に関しては長期的だろう短期的だろうが一応日れるということで理解はしました。</p>
0:10:55	<p>ちなみになんか波及影響へのレベルだったらどこでも止めてっていうのもできなくはないんですけど基本的にはそれぞれの行に書く必要なところを書くという整理でいいですかね。</p>
0:11:06	<p>日本原燃だけですが、今のところはですね腐食の影響、すみません、荷重の影響と腐食の影響をそれぞれに書くことを考えております。</p>
0:11:15	<p>規制庁田尻です除去返しましたどこまで書くかとか最後進めればいい話なので、状況としてまず理解しました。</p>
0:11:23	<p>で、同じページ0件確認列記の竜巻のときも少し聞いたんですけど許容限界に関わる記載っていうのを結局書くか書かないかってどちらにするんですしたっけ。</p>
0:11:33	<p>何か昨日竜巻の企画やに話を少し聞いたような気もするんですけど、どこまで書くのかなっていうところとかで、</p>
0:11:40	<p>日本原燃西原でございます全体の整理を進めますが農協限界何をもってその安全機能を損なわないとするかということの考え方になるわかんない基準につ</p>

	いては、基本設計方針がでも押さえといたほうがいいと思っておりますので、全体共通として何をどういうところに書くかという整理をさせていただきたいと思っております。
0:12:01	規制庁田尻です了解しましたよろしく申し上げます。
0:12:05	次、右下 17 ページとかなんだけどすみませんちょっと順番から言ってるんですけど、ここまでで規制庁側から何かある方ほかにますか。
0:12:18	規制庁、清水です。
0:12:21	私のほうから展示確認させていただきたいんですけど、右下 15 ページの
0:12:30	その真ん中ちょっと下ぐらいの記載なんですけど。
0:12:34	これ等、
0:12:38	契約荷重を設定し、
0:12:41	どう設計会社に対して構造健全性を維持し安全機能を損なわない設計とするという記載があるんですが、そこで安全機能を有することにより、という記載をしていて、荷重に対してどう健全性を維持するかっていう繋がりな部分だと思うんですけど、ここは何か
0:13:01	記載落とされた理由とかってあったら教えていただきたいです。
0:13:11	社長お待ちください。
0:13:13	すいません日本原電イシハラでございます。これは共通で行われたときに決しました。ここだけ。
0:13:22	他の事象と違ってですね設計が舵を設定してその過剰痛い施工健全性を維持することできる損なわない設計とするっていう、展開が他の事象ではなってるんですけど、ここだけ安全余裕を有することによりって書いてあるんですがこの
0:13:39	安全余裕を有することによりっっちゃうこと書くこと自体が必要かどうかと言われますと、文言の意味合いがあまりなくてですね、結局は検定制度維持するんだということで、最終的に店舗側で計算するとき、傾斜の結果を示したときにそれに対して、一定の余裕があるかどうかということを話しすればいいのかなということで、本文の
0:13:58	お約束する事項として、横並びも含めて整理をさせていただいた結果がこの文章でございます。
0:14:07	規制庁、清水です。
0:14:09	紹介しました点で言うとちょうど右下 5K6 ページねの真ん中ら辺で、SAのほうは、
0:14:21	設計荷重に対し安全余裕することで、
0:14:26	機能が損なわれない設計とするってなってるんですけど、ここはあのSAとは並びにないってことでしたかというふうにしてございます。すいません。ここ横並びを図ります。最終的にはどうするかはあれですけども、DDS入れ替える必要もないですので、すいません、こちらの修正漏れております。

0:14:47	規制庁清水です。DBとSAで統一されるということで理解しましたので、ありがとうございます。私から以上です。
0:14:56	規制庁田尻です。今のところに関連していつについて日厚いなんですけど先ほど横並びの話をされたので、昨日提出された
0:15:06	名前何だっけ。
0:15:10	9月27日提出の外部衝撃に係る別紙1の指摘事項等への対応方針、対応方針改訂期というやつで20ページぐらいで、ちょっとその部分の横並びをとらえていて、ここんところ確かに安全寄与有るとか安全余裕の話っていうのは
0:15:27	火山のところしか書いてないので並び取られるのかなと思いつつなんですけど、他のとこだと
0:15:33	要はの評価を実施して構造健全を維持するっていう評価の話をしてたりしてる場所もありまして、どこまで
0:15:42	統一測るのかというところではあるんですけど評価を実施するっていうのと安全余裕するっていうの意味はちょっと違うんですけど言いたいことは一緒かなというふうなイメージを持っていてcup状況を確認して構造健全性か或いは構造健全性があることを確認してそれで維持していくんですよとかいう話なのかなと思ったりもしていたので、
0:15:59	横並び取られる上でどこまで横並びとるかとかに関しては引き続き検討いただければと思います。
0:16:06	はい、有限会社でございます。昨日の宿題含めて整理をさせていただきます。／評価に引きずられたり、電力さんのを移したりしてますけど、そちらを何をやっても結局、
0:16:21	皆それぞれ書き方が違うので、ちょっとこちらで今回の現場の士気を基本設計方針として統一的な書き方というのを決めて展開をさせていただきたいと思えます。
0:16:32	規制庁田尻ですよろしくお願ひしますで続かし続けてなんですけど右下17ページのとこ行っていただいて、
0:16:40	そしたらこだわりもないんですけど構造物への粒子の衝突の話があつてここはSAは書かないっていうことでよかったですか。
0:16:54	表現にしております昨日岡崎さんからもいただいて重大事故ガード環境条件として設定している対象物であったり、範囲というののもちゃんと整理をした上で書かないというのは整理をさせていただきたいと思えます。を書かないという理由もあまりないような気がしますし設計規準例てる範囲対象物と。
0:17:14	と横並びというか重大事故ある約束事項っていうのを見た上で整理をさせていただきたいと思っております。以上です。
0:17:21	規制庁田尻です。今おっしゃっていたような形でいいかと思つていて先ほどさしてるというふうに言ったのも粒子の衝突でそこまで重要だとは思っていないんですけど単に最後横並びを見たときに、ほかのところDBAセットで書いてる

	のにここだけTという形になりかねないかなという気もするので、例えば統一されたイトウイサイトウ。
0:17:41	例えばそこまでどこっていうことはないのでよろしくお願いします。続けてなんですけど。
0:17:47	右下 18 ページ行っていただいて、
0:17:51	先ほど冷却の一滴うまく給与空気流量が直ちに継続しないよか設けるという話でして
0:17:58	私語がなんだろうが読めるような気体ぐらいにしますよというのをまず理解はしたんですけど、その前のところで、中央制御室換気設備等が残っているのか等にフィルタを設置というところがあるんですけど。
0:18:11	このフィルターのところで 18 ページの添 6 のところの一番最後のパランところだと、フィルターまたはワイヤーネットをってというような話もあってこのフィルターだけで全部が読めるかどうか確認したいんですけど。
0:18:28	日本原燃畑中です。ここについては、
0:18:32	フィルターまたはワイヤーネットというふうに申請したいと思います。以上です。
0:18:38	規制庁田尻です。一応内からお伝えはしてるんですけど頭の整理をするときに注意いただきたいのは今日設工認なんで等というのはできるだけ避けていただきたいというところがあるんですけど、あの等を消しすぎて自分たちの設計が読めなくなっていると、後々、
0:18:55	首が閉まると思っていて、特になんですけど今回分割申請いろいろされているので、1 回申請の対象になくてもう後々にあるのに、基本設計方針で読めないっていうふうになると、一時基本設計方針の変更しに行かなければいけなくなるんですけど、そうするとまた何か変なのかそれとも普通にそのままなのかどうかなんかいちいちごちゃごちゃしてきて思っていて、
0:19:15	その辺りがこちらつかないように等の精査、もちろん重要なんですけど、抜けるぐらいだったらある程度説明さしてくれると入れてもいいという話にできる気はしているので、やり過ぎだけは気をつけていただければと思います。これ別に火山に限らず他の事象も含めてなのでよろしくお願いします。
0:19:36	はい、日本へエリアです。承知しました。
0:19:40	規制庁田尻です。次のところでなお書きで書いてあるところなんですけど適正化したという内容自体どうこうというふうに思っていないんですけど。
0:19:49	これ 3 の③-4-8 というふうに書かれていて、該当するところが多分 18 ページの一番下にいるんだと思うんですけど。
0:19:58	これ内容自体っていうのはこの丸兼六の記載とはまた話は別のものかなと思うんですけど、ここは許可からの変更点としての説明書くんじゃなくてこのあくまで 3③-4-8 の内容だっという話になるんですかね。
0:20:25	9 兆タジリ方式を言っている趣旨は何かって言うと、転落で書いてあるのは、フィルタに付着した場合でもフィルターの交換等というふうにフィルタへの付着の

	話を交えていて、今今回施工に品質の今日設計方針に書かれたやつっていうのを通過した場合の話を書いているので、内容としてはまた別もんの話だと思っ ていて、
0:20:42	なんで当たり前のことを明確化しただけなのかそれともあくまでこの丸転落の 記載と関連して書いてるのかとかちょっとよくわからなくて、若干これ③-4-8 に関してはP24 名というふうに書かれているので、ここ自体をさせたいわけじ ゃないのかもしれないと思いつつだったんですけど。
0:20:59	今回地図工認の基本設計方針のところまで3の③-4-8というふうに書かれ ていたので一応趣旨だけ確認したいんですが、
0:21:07	日本原燃だけはですねですねタジリさんおっしゃられたようにヤマダさん、4- 8から紐づくというよりも、
0:21:14	どちらかというときにさらに深い説明をしたものですねちょっとひもづけのほうはで すねトップから持ってくるかっていうのは、検討させていただきたいと思いま す。
0:21:25	規制庁田尻です。局からの変更点等という形で明確化したものとかほかにも あったりしたと思うので今日は読めないものでリンク払われると内容が違ふも のなんでもってきたんですかみたいな話をしなければいけないので記載に 関しては検討いただければと思います。
0:21:44	例年だけの水量返しました。
0:21:47	低調タジリ列0次なんですけど、右下19ページでちょっとSEのところをなん で。
0:21:54	議論がイトウを理解してなかったら申し訳ないんですけど。
0:21:57	紫色でいいのか、紫色の文字が二つパラでいって二つ目のパラのところ屋 外の可搬型重大事故等対処設備のうち、火山事象時に使用する可搬型重大 事故等対処設備は火山事象時には建屋内に移動することによりってい う話書かれていて、
0:22:14	これに該当するんだと思う許可の本文とか、6を見る限りなんですけど、何か 委員Pどうというよりは屋内の配備っていう形で書かれていて、この移動って いうのはどっかで読めるんですけど、色っていうのがこの配備と同じなのかな なんですけど、配備を上げるって何かほかに近いような名かなと思っていたん ですけど、ここは異動も同じ意味ってことになるんですかね。
0:22:40	日本原燃佐々木でございます。事業許可の重大事故の対処設備のほうでは 屋内へは事前に配備をしてということで配備という言葉を使わせていただい てございました。今回の設工認にあたり、ぴあの方の詳細といったものを同じよ うな意味で移動という
0:22:58	そちらに移動するといったことで記載をさせていただいてございましたのでちょ っと記載につきましては許可の整合を踏まえてOKです修正させていただきます す。

0:23:09	規制庁田尻です。ぎみとして昔からいろいろなんていうんだったらそんなにどこ正直配備より微動のほうがわかりやすいとは思ってはいるんですけど、例えば整理資料では時水道の話ですよっていうのはこの配備の言葉で説明しているんであればそれでわかりますし、
0:23:25	ただ横並びにとってこの配備って言葉に統一してたんですって言うんだとするとCOCOをいろんなをした場合保管とこには影響でる可能性とかがあるので言葉遣いだけだと思うので後は整理させていただければ問題ないと思うんでよろしくをお願いします。
0:23:41	規制庁田尻です。続けてなんですけど、右下 20 ページっていただいて、
0:23:46	° の基本設計方針の一番下ら辺に書いてあるやつのところを摩耗しにくい材料というところが白抜きで許可における設計方針の際のためというふうに書かれてるんですけど。
0:23:58	これは実用炉も別に許可で書いてないんじゃないかなっていう気もするんですけど、実用炉と許可に書いてましたか。
0:24:07	これ、
0:24:13	あと、
0:24:14	懸念時のですけれども、許可の記載として摩耗しにくい材料が書いてあるかというご質問でしょうか。
0:24:23	規制庁田尻です。露頭の差異が許可における設計方針が違うから、ここは真似て書きませんよというふうに書かれていたので、それであれば実用炉のほうは許可から書いてたんですよという単なる質問なんですけど、で書いてないんだとしたら実用炉は明確化のために設工認で変えた記載なんだから原燃もかけるんじゃないですかっていう問いになるんですけどどっちでしたっけ。
0:24:49	少々お待ちください。
0:24:56	現年抱き合わせちょっと実用炉の許可のほう確認しますので、後程回答させていただきますと思います。規制庁田尻ですよろしくをお願いします。先ほどFC VSお話あったかと思うんですけど、先ほどFCIの話は基本設計方針に書かないという話で添付レベルだったら記載を残すということでは自主的な対策なんで本部、
0:25:16	事項としてまで書く話ではなくて、
0:25:18	今日許可のときから本文事項といった店舗ぐらいのレベルで書いてた話なので、
0:25:23	設工認の添付レベルで書くとかそういう意味で社会な記載をなくすというところだけ説明を強調されていたので、全くなくなるのかそれとも添付に落としたというレベルなのかちょっとわからなかったんですけど。
0:25:38	日本原燃の田中です添付のほうで記載しようというふうに考えております。
0:25:43	規制庁田尻です。予定を開始しましたんで右下 22 ページのところで、

0:25:50	先ほどキャスクの波及影響の話に関してはこちらも壊れるようなこっち聞いたので時質問したという話なんで何か整理変わりそうだったのでここはまた反映されたタイミングで確認させていただければと思います。
0:26:03	次なんですけど、
0:26:07	右下 23 ページで、
0:26:09	ここもちょっと確認じゃ確認になるんですけど、
0:26:13	の具体設備として今中央制御室の換気設備等という形で書かれているところでなんですけど。
0:26:20	これ、
0:26:21	炉の工程換気系電気系計測制御系安全圧縮系っていうような形で一応タイトルが書いている状況なんですけど。
0:26:29	地方制御室の換気設備等っていうと当然関係の話かも見えてこないんですけど、タイトルでこれを言ってあとは等々っていうふうに言っているから、実質等の中でこのタイトルにあるような電気系とか継続軽減計測制御系とか安全圧縮系とかは当然この等に含まれるんですよとかわかるとか思えばいいですかね
0:26:47	どう書くかもいろいろ可能性はあると思ってるんですけど、実用炉は多分具体設備書かずに単なるこの換気系電気系及び継続制御系とかを各方針にしている、今原燃はどうもタイトルとは関係なしにとりあえず一つの例をという形で今整理していこうとされているとは認識してるんですけどそのあたりってどのようにお考えですか。
0:27:07	はい、西原でございます。昨日許容限界の書き方で債タイトルだの。
0:27:14	設備の登場人物が一つ該当になって、銀複数の教育委員会が出て来ミスマッチを起こしてるとかっていうのも全く考え方としては一緒だと思ってまして、ここの書き方についても、基本。
0:27:29	のタイトル 0 読ませて読みきるのかというのも含めた上で登場人物として必要なものをどこまで出す必要があるかというのは整理をさせていただきたいと思います。あまりCOCO事細かく書くつもりではないんですけども、本文であるということも含めた上で整理をさせていただきたいと思っております。
0:27:52	規制庁田尻です。ミスリードしないように上載ときますけどもこの全部を変えて欲しいと言うつもりはサラサラなくて、さらに要はタイトル行のところいろんな設備名書いていて、具体粘土鉱で地方設置良質っていう話だけ来るのでの制約としてさっき言ったようにタイトルのところで言ったらも後でとんとこのぐらいっていうふうに
0:28:11	考えないとそれはそれだと思っていて、他に何か後でどうしてこうなったんだっけっていうのを説明できるようになってないと、いざ、最後完成して、これ何だっけっていうふうに言われていや実は変だったんですみたいな話になっても話

	話なので、ちゃんと整理だけしときたいというのが趣旨なのでよろしくお願いします。
0:28:30	右下でございますはい。主旨理解した上で対応させていただきます。
0:28:39	規制庁田尻です。次が右下 25 ページに行っていたんですけど。
0:28:51	25 ページですねこれ単なる確認です。25 ページの基本設計方針の一番下のところで、
0:28:59	今回、微妙に緊急時対策建屋とかってという言葉が抜かれたりしていると思うんですけどこれ緊急時対策建屋っていう等緊急時対策所っていうのは明確に使い分けてるよかったです。あの換気設備を言うときは緊急時対策建屋で実際のその空間自体に人が作業する区間と交差するときは緊急時対策所とかそういう感じでした。
0:29:18	結局は何か整理してたような気はするんですけど。
0:29:25	日本原燃 1 人でございますはい、構造物としては、建屋例空間を示すときには書ということがもともと許可のときに整理をしておりましたので、中にいる人たちに対する考慮とか、ナカガワ能緊対での作業課の活動に対する考慮っていうときには緊対所、
0:29:44	ということを使えますし、設備名を下るときには、何とか建屋の換気設備というような整理でございました。
0:29:52	規制庁田尻です状況了解しました。
0:29:56	あと、ちなみに心も含めてなんですけど、SEの既裁定許可とかののところをどこまで書くことにしたかっていうところなんですけどこういうところを許可の本文と添付抜粋してきているところもあるんですけど、あの火山は沢山のところにばらけちゃってるからかなっていう気もするんですけどあまりあの横に並べて書いてないところもあつたりするんです。
0:30:16	そのあたりってどこまで書くと一緒にした。
0:30:19	はい、上下 2 社でございます。今書いている整理がきちんとできてないところがあるような気もするのであれですけどもの考え方としては同じような記載を何回も書くつもりはなかったんで、同様の記載が繰り返される場合には一番束で許可本文点等を行う横に並べて会計。
0:30:38	以下同じということで、交わった見ながら歩合は書かないということにしました。じゃあ保管所で同じように考えるかという定義そうじゃないところまで書いてないところが今ありますんで、緊対所なんかは多分書かなきゃいけないし、
0:30:53	ということも含めて再度整理が必要だと思ってます。基本的には同様のところについては以下同じということで繰り返しをしないことで、一番頭で書くということで整理をしておりました。
0:31:05	規制庁田尻数量わかりましたこれも最後二倍中華の最後の比較として見やすいっていうレベルのものであります。
0:31:14	できるだけ改善を図っていただければと思います。

0:31:17	次に 18 ページ行っていただいて、
0:31:21	設計方針の黄色塗りのところの下から 2 行目のところで、これらの設備というふうに言ってんですけど、これらの設備ってどの設備でしたっけ。
0:31:36	日本原電はタナカに窃盗スタッフ燃料を貯蔵するだとか、移送するための設備 T
0:31:44	お察するようなイメージです。規制庁田尻です、多分そういった因だろうなとは思っているんですけど、これらのとかこういう時の使い方って前にその設備がないと使えないはずで、前でうたってるのは設計司会をうたってなくて燃料を貯蔵及び移送する設計とし、これらの設備があっただけなので。
0:32:03	趣旨はわかるんですけど、これらの設備っていうふうには要はこれらの機能を有するとか言ってくればまだわかるんですけどこれらの設備という前にいる設備のことしかさしづらいつらいつらあるので表現ぶりだけなので適宜の修正をよろしくお願いします。
0:32:20	日本原燃畑中です承知いたしました。
0:32:23	規制庁田尻です。次右下 29 ページ行っていただいて、単なるまずは確認で (3) の一番最初で火山に関する設計条件等の当って何でしたっけ。
0:32:43	少々お待ちください。
0:33:10	はい、乳井西原でございます。
0:33:13	新知見にかかっているとちょっと日本語おかしいですねすみません私が作った文章なんですけども、もともとを考えたのは、一番最初のポツの定期的新知見これは設計条件以下の新規件あとモニタリングらしい迎えたので、それも含めて等で苦労と思ったんですけど、そういう意味では、
0:33:32	新知見の収集の前にイトウがあるとちょっと後ろで言ってる趣旨と変わってしまうので、こちらは書いてることとの整合を図れるように文章は修正したいと思います。
0:33:44	規制庁田尻です。手話かったのよろしく申し上げますで今まさにモニタリングの話が出たので一応確認なんですけど。
0:33:52	モニタリングの話ってというのは、これやっぱり必要な機能を損なわないための運用上のところに並ぶでいいんでしょうかにもともとこれ多分前に設計方針が書いてあるわけじゃなくてここに支払われないものだと思っていて、ちょっと先行が多い切れなかったんですけど先行プラントでモニタリング話設工認のところどこまで書いてました。
0:34:10	これやっぱり上下に示す。これ会計ないですか。それで、多分私がもともと新知見いろいろも保安規定上約束することをピックアップして強化から引っ張ってきて書いたんですけど多分
0:34:26	これ自体はノーにはなかったような気がします。設計とリンクしないからちょっと理解をします。そういう意味で書くか書かないかをもう一度整理が必要か

	<p>なと思ってますというのと、この(3)に書いてしまうと、設計とのひもづけられるんですけど、単品なので、</p>
0:34:42	<p>そういう意味では単品と割り切るか。モニタリングを行って評価にもともとの前提なり状態の変化があったときに例えば事前の措置としてやることに対するリンクがあるから、設計とリンクするんだという多少なりともリークがあると判断するかそこはちょっともう一度整理をさせていただいて、</p>
0:35:02	<p>書き方も含めて整理を</p>
0:35:05	<p>再度御提案させていただきたいと思います。</p>
0:35:08	<p>規制庁田尻です。若干悩ましいところであると思うんですけど、結局今書いてないとモニタリングの話だけでそんなことの措置の話は多分設工認いろいろ書かない整理をされているとされていて、</p>
0:35:18	<p>絶対書かないほうがいいっていうのも微妙なところであるんですけど多分9例についてちょっと先ほどちょっと通信的に入らなかった可能性もあるんですけど、9電の方が多分一番詳しいんじゃないかなというふうには思っているので多分9原燃以外で言うと9電とか他にあまり数がないはずなのでもヒアリングしているところ。</p>
0:35:38	<p>なんでそういう人口のところはどういう整理したかというのも確認した上で設工認として本当に記載が必要かという所精査いただければと思います。</p>
0:35:46	<p>続いてそのまま質問なんですけど、29ページのところで、</p>
0:35:51	<p>下から三つ目のところで、降灰時には非常用ディーゼル発電機及び安全圧縮機に対するフィルタの追加設置を行うことっていうのがあって、これ13ページのところから記載を持ってきてるんだと思うんですけど、右下13ページ。</p>
0:36:07	<p>これ多分許可のときだと等とかがついていたようなイメージがあるんですけど、ここっていうのは、</p>
0:36:16	<p>何か追加設置だけでとりあえずに設計なんかなどと読めるもほかにも何か要るんでしたっけ。</p>
0:36:24	<p>日本原燃畑中です。許可のときはろ炉負の値のかカーテンみたいなやつも読めるようなのかな。などって、していたんですけども、そう例はしないことに名で言いましたので、</p>
0:36:41	<p>そしてないのでその追加設置だけは記載しております。一般フィルタ部。</p>
0:36:48	<p>規制庁たりですと、とりあえず危険性なんでまずしなくなったんでしたっけっていうの洞爺許可のときのそのルールを制多分入口ぐらいどこに誰下げるやつのかを確か言ってんじゃないかなという気がするんですけど、今の許可のときの説明で言ってたやつをやめたんで消しますって言われたんですけど。</p>
0:37:07	<p>なんでやめたんでしちゃっ系っていう説明もなしに許可での説明を福阻害されると欲しいんですけど、何でしたっけ。</p>
0:37:16	<p>NPDタナカです。フィルターの設置だけでその時十分な性能が確保できるというふうに確認したためでございます。以上です。</p>

0:37:27	規制庁田尻です。ここだって具体は保安規定か何かでやるんでしたっけあ、今その十分というふうに判断したっていう自分の根拠とかうちはどっかで聞けるんでしたっけ、この設工認では有機ないですよ今。
0:37:40	はい。日本原燃畑中です。具体的には保安規定で御説明する。
0:37:47	考えております。
0:37:49	規制庁田尻です。簡単に聞きたいのは保安規定で土地つたらの設工認のほうに变革に来るんですか。
0:37:57	要は選択C広めに書いとけばまだわかるんですけど、設工認で具体的な内容を確認しないやつをとりあえずにとって後の審査で説明するんですって言われた場合後の審査でこけるとこっちもこけるんですけどそこは問題ないですか。
0:38:16	市町村の近く。
0:38:30	日本原燃的なです。
0:38:33	県なんですけどもちろん総合設工認には、
0:38:39	影響のないようにということでもそもそもあまり設工認に戻るといことは考えていなかったんですが、スポいった方、
0:38:50	よろしいのであれば、我々も確かにちょっと考えてみると、そういう衣服があるのであれば、まだ件数まででもないかなというふうなところも今思ったところです。以上です。
0:39:04	規制庁田尻です。許可の記載の通りであつたらどうこうないんですけど、許可の記載を設工認で狭めますっていうことは、設工認で説明とかしとかないとうち理由確認できないいいじゃないですか。今のお話だと保安規定で説明するんですって言われた場合、
0:39:21	うちなんで削れたんでしたっけっていう許可制後の話は結局、許可の第この設工認値まで確認できない気がしていて、結果都合保安規定に飛ばさ話ですっていうところで保安規定に飛ばさなCの妥当性を設工2で説明するなんて、無駄でしかないような気もするので
0:39:38	ここで省かなかつたら保安規定のときに必ず入れなきゃいけないんですっていう話でもないような気がするので、なんか必要性和まって全う必要性いろいろ考えた上で対応いただければと思います。
0:39:52	はい、日本エヌエビナです。おっしゃる通り予備的な対応としたいと思います。基本的には多分あのとかと同じような記載に修正することになろうかと思えます。以上です。
0:40:07	町タジリするよろしく願いますで右下 31 ページかなとしては最後なんですけど。
0:40:13	昨日も少し話を出したんですけど、許可. 6 の(1)のところで、
0:40:20	大規模な火山の噴火があり降灰予測が予報が発表されみたいな話があると思うんですけど、これっていうのはどこで結局読むんでしたっけ。

0:40:34	日本原電はタナカですのこのラインをについては現在では記載はしておりません。以上です。
0:40:43	規制庁田尻です。書いてないのは当然わかっていて保安規定に飛ばしますっていうふうに書いてあるのもわかっていて、その上で許可でうたって吊ってどこまで今回書くことにしたんでしたっけという整理を確認したいというものなので関係ないのは知っているので書いてない理由でどこまでだったら設工認の今日設計方針に書くことにして、
0:41:02	どこまでだったかないことにしたのかっていうところを説明していただきたくて、特にこの工程停止とかの話に関しては全体のまとめのところに関して言うとなんかざっくり読めるようになっていたり、西縁のところでの内的事象のSA設備だったとか、どこで工程停止の話が読めたりするんですけど。
0:41:18	この火山のところでどうするんでしたっけというのは、昨日投げかけているつもりで、それを書いてないと言われると話が進まないの、ちゃんと説明いただければと思います。
0:41:29	日本原燃畑中です。項の記載につきましては個別のその具体的なその設計の担保事項となりを持ったようなものではないので、基本設計方針としては記載しないことにしております。
0:41:45	日本原燃のエビナです。ちょっと補足させていただくと、ここで書いてある工程停止というのは、前インベントリーをふやさないだとかです。例えば液体の燃料をふやさない。それもインベントリーなのかもしれませんが、そういったこれ以上途上対応悪い方向にします。
0:42:05	専用というふうなことを言ってるだけだ。直接ですね何か個別の事象を担保するっていうふうなものではないので、
0:42:18	期待しているというふうなことです。はい。以上です。
0:42:23	規制庁田尻です。なんでこれはなくても安全設計上担保できるんで安全性担保できるんですよっていうことを言われたいんだと思うってはいるので。
0:42:33	逆になんですけど
0:42:36	非常用取水設備の話はあれはないという
0:42:40	ということが書かれてない状態で設備はSA設備の機能喪失した状態で運転とかできないんです。ありますよっていうので。つちやい拒否する情報た状態というふうにとらえていて、こっちに関しては括弧 2 工とかその前に書いてある設計の話で十分安全性担保できる中でプラスアルファ事象として、まず自主的というテーマわかんないけど、プラスアルファの事象としてやるものなので、
0:42:59	施工において設計方針として担保しなくても保安規定に書いておけば十分というふうな考えましたとかそういうことなんだと思うので、その辺りが多少わかるようにだけ 9 日保安規定ですとだけ書かれてるような番号だったと思うんでダイヤのハッチか聞かせましたけど、っていう気がするのその辺りの考え方

	だけでもわかるように後ろのところにも書いていただければと思うんでよろしく お願いします。
0:43:21	はい、次にイシハラでございます。昨日もお話させていただいたMOXと最初に 違いとか、KKしたことによる事故の発生の
0:43:32	だってそれ予算を下げられるかどうかとかいろんな観点で多分書くか書かない っていう整理はそれぞれあると思うので、その整理をした考え方をちゃんと改 定理由がわかるように整理をさせていただきたいと思います。
0:43:46	今日タジリですよろしく申し上げますと火山に関して自分からは以上なんです けど、規制庁側からほかに何かありますか。
0:44:00	規制庁田尻です。なさそうなので原燃の方から振り返りとスケジュールに関し て別紙二、三はせりゃ。昨日までの竜巻とか言ってきてるやつと同じで、今の 時点でどうこうというふうに思っていないので、とりあえず今日の指摘事項に対 して振り返りと今後のスケジュール感について説明ください。
0:44:18	すいません原燃だけがですけど先ほど御質問のあった未熟児のままにくい 材料のちょっと運転のほう確認しましたのでそちらを説明させていただいてよ ろしいでしょうか。
0:44:30	今日タジリそうするとましたら申し上げます原燃だけがですね、こちらのほうで はですね許可の本文においては記載がないんですけれども、一応…パッチの ほうにはですね非常用で1ディーゼル発電機についてのフィルターを通過した 粒子に対して、
0:44:48	また今もう性のある材料を使用するということを添付8のほうで記載しており ます。最初のほうにつきましてもですね先ほどご説明したように、フィルターを 通過したものが、ディーゼル発電機に対する影響というものを記載しますの で、
0:45:03	こちらについて、再処理のほうでも摩耗しにくい材料というのを記載すること をちょっと考えたいと思います。以上です。
0:45:11	規制庁田尻ですよろしく申し上げますとちょっと原燃側から何か確認事項なけ れば振り返りとスケジュール化について説明をお願いします。
0:45:22	はい。特に構造材西縁のこちら側はございませんので振り返りとスケジュール の話させていただきます。まず共通関係の話がコメントが影響もかなりあっ たかと思います。
0:45:38	昨日も引き続き許容限界各課がないというふうな整理であったり、あとはです ね
0:45:47	本文の中にはほんなら加工というふうに書いてあるんですがタイトルのほうで ちゃんと書いてあるんでその等々をそこにまとめて書くということでもいいかと いう整理であったり、あとは横並びですね、横並びが、やはり引き続き検討が

0:46:07	必要であるというふうな話がありますんで、そういったコメントの対応が必要かと思えます。あと今日あった話としまして層厚というのとはできるだけ使わないのそういう方向ではあるんだけども凍結と
0:46:25	コーラの申請部分の設備が後で抜けてしまったという話があると思うので、これは全般に関係の話で気をつけることで、あと、内容が違うものでリンクを張られてたりするんで、そういったのが混乱のもとにあるんでよく見てくれるところも全体の話かと思っております。
0:46:45	で、あとは平成の話ですね、また、ごめんなさい。その前に許可の° 記載d許可のほうで書いてあったことを、工認で狭めるのであれば、それは説明が必要と何になるのでちょっと合理的な
0:47:04	監査もで
0:47:06	そのままパターンを記載を書くのか、狭めるのかというふうなことを考えていただきたいというふうな話がありました。
0:47:13	あとはSAの話で、ここのほうで配備って書いてあったんですけど、異動になっていてそれは同じ意味なんですけど、同じ意味であれば基本的にはそういうふうな言葉を変えるというのはオッケーなんだけども、他のものとの横並びというものもあるのでそこはいま1度、
0:47:33	注意くださいというふうなコメントいただきました。
0:47:37	はい。／で、あとスケジュールに関してはですねちょっとすいません、まだ昨日の
0:47:45	なんですかね他の共通 09 の話との関連もあったりですね添付 4 の話とかとの関連もあるので、後程また検討してお示ししたいと思います。以上です。
0:47:58	規制庁田尻です。大体オッケーだと思うんですけど等の話は、できるだけ使わなければならないほうが良いというのは何度も前提としましていただいていた原燃なんかかけ忘れてましたというのが結構多くて、何か、それはそれで怖いって話を言っているだけなんで当然全部書けたかけ合いっちゃう話。
0:48:18	しないんですけど、書かないで水がないでくださいねっていうのが一番の趣旨なんでよろしくお願いします火山は以上にさせていただき、次に何でしたっけ。
0:48:29	はい。日本海発電エビナです。次は外部火災の方になります。
0:48:38	規制庁田尻ですそれではそのまま説明を始めてください。
0:48:44	はい、日本原燃のモリマツです。9月30日に提出させていただきました大可能ですね、別紙の1ですね、こちらを説明させていただきます。ちょっと前回御指摘いただいていた内容の中でですね、発番の仕様表。
0:49:01	それからですね仕様表の扱いとかいうところですねどうするのかっていうところにつきましては、ちょっと最後の指標もですねかなりのボリュームがありまして、10ページ程度の説明になりますので、今回ちょっと御説明としては割愛させていただきまして、ただませんがちょっと検討中のございまして、

0:49:17	次回ですね 10 月 14 日にぞ。説明資料一式提出させていただきますので、そちらのときにですね仕様書も含め、表も含めてですね、警察ていただいてちょっと時間かけてですね説明させていただきたいと思いますので、指標関係につきましてはちょっと
0:49:34	基本設計方針の臨空につきましてはですね、今回はちょっと口頭で御説明させていただく程度とさせていただきたいと思います。
0:49:42	それではですねちょっと外部火災においてですね前回あのご指摘いただいた事故ですね、本日もちょっといくつか何回も出てきましたけども許容限界の話がちょっとございますのでそちらについてご説明させていただきます。
0:49:54	まずですね、
0:49:57	圧力のところは除きましてですね、
0:50:10	右下 13 ページですね、こちらの方から最初に今日現在の話が出てきますのでこちらのほうで御説明させていただきます。
0:50:20	前回ですねコンクリートの許容温度というだけで記載させていただいておりましたが、そういった考え方で考え方で示せるところはあの考え方を示すでもう赤字実行実際の辺りでですね示した示さないと話の書き方が難しいところはそういった形で、
0:50:40	ちょっとそこが基本ルールに従いましてですね、コンクリートの圧縮応力な
0:50:45	その強度がですねえと維持できるもの、これをコンクリートナノ計温度という項で定義させていただきまして、以降ですね他店ピアに関する虚偽温度につきましては、コンクリートの許容温度という形での記載させていただいております。
0:51:01	次にですね右下 14 ページ
0:51:05	ですね。
0:51:10	屋外の
0:51:12	内部火災防護対象施設の業務につきましては、冷却塔の最大運転温度等ですねはなし廃棄等もございますのでちょっとそこは真っ当になってしまうんですけども、最大運転温度等の機能または、
0:51:29	構造強度が維持させる温度。
0:51:32	という形での記載させていただいております。以下はですね屋外の外部火災、
0:51:38	防護対象施設の件温度というふうに定義させていただいております。
0:51:46	米国と思う。
0:51:48	次にですね、同じページのですね常設重大事故の当方として出しては建家のほうはですねコンクリート系主になりますので、タケダほかというものは、そのコンクリートの許容温度が温度とあります。
0:52:03	屋外の重大事故対象施設につきましてはですね、
0:52:10	危険距離以上の離隔距離ということになりますのでそちらで

0:52:14	定義することとなります。あとはと位置的分散の話がちょっと記載されていますが、こちらはちょっと協議会の話とは異なりますので、火線させていただきます。
0:52:24	あとはですね、所ください。
0:52:38	右下、23 ページ、非常ディーゼル発電機の計温度につきましては、これ質問空気を設計最高使用温度以下とすることでということ記載させていただきまして、こちらで基本限界ですね示す形としております。
0:52:57	次にですね、
0:53:14	名審査 29 ページですね、
0:53:18	国立火災においてはですねちょっとコンクリートの許容温度という単純なちょっと定義ではなくなってしまうので、コンクリートの許容温度を満足する範囲で建家外壁がですね、要求される機能を損なわない。
0:53:33	及びですね、建家内の外部火災防護対象施設の安全機能を損なわない設計とするということ記載させていただいております。ここをちょっと少し読み取りにくいですがコンクリートの外壁のほうですね要求される機能というものはですね構造健全性を維持すること。
0:53:52	コンクリートが剥がれるとかによってですね、中の設備を破壊しないことを閉じ込めとか、そういったものが要求されるものについてはそういった機能がよく対応を満足すること。
0:54:05	これとあと、建屋内温度上昇がですね、建家内の安全機能に影響がないことということもございまして、ちょっとそこら辺そうですね総称してですね要求される機能ということと、建家内の内部火災が安全機能を損なわないという記載とさせていただいております。
0:54:23	次に摩耗ところですねにつきましては、右側、右下、
0:54:32	深さ 12 ページですね。
0:54:39	まず普通に 5000 屋外ですね、外部火災防護対象施設の主要部材の許容温度ですねこれは前から会見でいたんですけども鋼材の強度が維持される温度以下とするというふうに期生させていただいております。
0:54:54	冷却塔の冷却温度の話先ほどさせていただきますので割愛させていただきます、次に波及的影響を及ぼす恐れのある施設につきましては、種こちらがですね主要部材の構造材の強度が一時的に低下しても、
0:55:10	構造材が維持される温度以下ということ言葉としてかけ合わせていただいております。
0:55:19	次にですね。ええと航空機墜落火災による日飛来物防護版の温度上昇によって影響を受ける節になるんですけどもそちらについては、外部火災防護対象施設の性能の維持に必要な温度以下とするということで、
0:55:34	性能発揮ができることを確認するとはしております。
0:55:38	こういった形でですね今日玄海については記載させていただいております。

0:55:47	はい、江藤委員長の御指摘としてはですね後これこれの下にですね仕様表のほうにドーナツくどいやった扱いをするのかというところの御指摘いただきましたので、それについてはちょっと次回ということで割愛させていただきます、説明としては以上となります。
0:56:06	規制庁加熱通知ありがとうございます。ちょっと今の許容温度関係、幾つか今回つけなかったなと思ひましてええと。
0:56:15	まずですね、コンクリート等は説明資料等で説明いただいているものとリンクされているので、
0:56:24	お話の通りだなと思うんですがそのあとの屋内の解決される対象施設の方は、これはちょっとまずいんじゃないかなという
0:56:33	所別ルートエンジン
0:56:37	14 ページ。
0:56:40	ふうん。
0:56:42	これ、
0:56:43	複数のをまずまたはでつないで、いろんな静穏度を全部 1 まとめにしてしまっているという観点で、そもそもそのあと見ていくものに対して、このときの許容温度はどっちを使ってるんだっていう点で、まず、
0:57:01	意味が変わってしまっているという点が 1 点、またはなのでそっちを守ればいいっていうような
0:57:08	単純に戻ってしまいますので、こういった言い方がふさわしくないんじゃないかなっていう
0:57:13	ところで、
0:57:16	あと冷却塔の最大隠蔽の双方
0:57:19	今まで検層でやってますけれども、冷却材の冷却塔に関してはそれなりに専門部だけじゃない。
0:57:31	水用でそれぞれの部材のそれぞれの機能を維持するためにと呼ぶっていうのを設定した上で、当評価して健全ですということを
0:57:43	この指摘だと思いますので、
0:57:45	そこがわかるようにしたほうがいいんじゃないかなと思っていますが、構造強度が維持されるものっていうのはもうちょっと具体的に
0:57:55	例えばこれ手法がない。
0:57:58	構造に関しては、構造強度が維持されることになると思いますし、
0:58:04	御説明等で説明いただいていたものをリンクするような具体的な
0:58:11	仕事が必要かなっていう印象でちょっとこの部分をまず、いかがですか。
0:58:19	御指摘ありがとうございます。日本原電のモリマツです。
0:58:25	まず森林火災のところについて、ちょっと冷却塔の最大運転温度、
0:58:31	ところがちょっと書き分け試験とかかけ合わせていないところについては、ちょっとそこはもうもう少し書き下すようにいたします。構造強度の話ですね、

	当社キトーがメインになると思いますが、そちらの方もですねと手法が読み取れるようにしてやって、
0:58:47	読めるようにさせていただきたいと思います。以上です。
0:58:52	規制庁ヶ月ってあとまたはでつないで二つのことを一つの仕組みにしている部分が何かアイデア等々ありますでしょうか。
0:59:07	日本原燃姿勢でございます。また割れ全部等々くるためにまたはって変な結び方をしているだけなので、今モリマツのほうから説明したように主語をはっきりさせてそれぞれ書くべきこと書いて東電グループの時にですね、違うことまたは率のやっぱおかしいというのはおっしゃる通りなので、
0:59:26	掛かんまで別々のことを言って、これがの屋外の対象施設の機能を維持するために必要な温度みたいなことで、全部トータルで総称して、後ろにつなげるということできけるかなと思いますが、
0:59:40	はい、規制庁からです。ちょっとそちらのほうはまだわかりいいかなと思いますので、ちょっとそういう修正案が出てきたらまた確認させていただこうと思います。
0:59:54	規制庁これそのちょっとまず全体像詳細に説明いただいたところでちょっと気になったのでそこから始めましたが全体的にMOX側、こちら出てきてないんですが、
1:00:09	それと、
1:00:10	どういう手順絡みとかあとどういう感じになっていますでしょうか。現在、
1:00:16	はい、日本原燃者でございます。6号を最初追隨して作業をしております下が別紙2線のほう、特に整理に時間を要して今回らしい切れませんでした。本日受けた再処理のコメントを御指摘後昨日の
1:00:36	普通的なものを全部反映した上での作業が必要だと思ってます。全部し切れなくても途中段階ということもあるかもしれませんが、今お出ししてるスケジュール上は来週の金曜日に、確か外部火災とか今日乗り切れなかったものを
1:00:56	そういうことで整理をスケジュール的には落とさせていただいたと思ってございます。ただちょっと機能を来への全般的なコメントの反映のスケジュール感というの踏まえた上で再度ペーシシリーズの提出時期については、
1:01:13	ご提案させていただくことで考えておりました。以上です。
1:01:17	はい、規制庁かですね、ちょっと聞いているというか懸念しているのが、本日再処理側でいろいろと
1:01:26	コメントを出したことが本社の中の作業でMOXと再処理入れかわりしてしまっているとかそういうところでちょっと時間かけられていますので、確認していたらその辺の部分もちょっと違ってしまう。そういう点があったんですが、
1:01:43	基本設計方針に関してはそんな帰りはまずしてないということでよろしいですか。

1:01:49	はい、日本ギリシャでございます。そういう意味では海里なくできると思ってます全体の構成の見直しも昨日の共通的な方針のもとに再処理MOX合わせてやらさせていただきますし、構成自体特段最初にだからMOXナカガワという特徴が大きく開くわけではありませんので、
1:02:07	そこは変わりがないようにということで作業も進めさせていただくことで考えてございます。
1:02:13	はい、規制庁加熱機よろしくお祈いしますちょっと
1:02:19	ちょっと個別の内容につくりけベースが今回変更されたところを中心に普通 17 ページ。
1:02:34	一番基本設計方針の一番上の段落ですから、ここ副社長と、今回、火線強度を今回決して来てるんですが、まずなんでなんですか。
1:02:55	日本原燃の予定です。以上ですねこちらですね防火隊の仕様に関する記載ってところでちょっと1回書かせてもらっていたんですけども、どちらかの値だけでいいのかなということですね。共通化のときにちょっと1回けさせてもらっていたんです。
1:03:13	それにちょっとあわせていただきたいんですけども。
1:03:16	kPaあります。
1:03:18	二つの辺りとあわせてなくても一つの値でわかるだろうというところでちょっと景気回復しているものです。
1:03:26	規制庁効果です上例えば天空でしたらそういうので、どっか、そのあればいいみたいな感じではあると思うんですが、ここを許可の本文事項なので結局担保事項になってしまうという認識は、
1:03:40	大丈夫でしょうか。
1:03:42	はい。お願いございません。
1:03:44	お手元の改革変えても同じだとは思いますが。
1:03:48	はい、規制庁でプラットフォーム事項なので変えて同じ波は変わらないし運用上も何も変わらないので、紛争が無難かなと普通に考えております。
1:04:00	御社の整理で補正しますと認識は、
1:04:05	正しく持っていたいただければと思います。
1:04:07	よろしくお祈いします。はい、日本原燃のモリマツです。かしこまりました。
1:04:12	規制庁蓋で敷地手続き違反して 21 ページに協力船舶数の影響については所こも土砂量とともに検討いただいて、
1:04:24	農民こうしたものをするんですが、以前から何度か議論になっているこの約 5km っていうのを具体的に係るに車両側のように
1:04:36	距離の関係を定性的に書かせていいんじゃないかということについていっぱいたりもしたんですがまた 5km というふうに書いてきているんですが、ここは結局はどういう定義になったんです。

1:04:57	はい、お手数こちらにつきましてですね 5kmというところと、船の／積載量というところを勘案して透析備蓄基地火災の影響に化評価に包含包絡されるような状態になっておりますので、
1:05:13	こちらをちょっと記載しているものになっております。
1:05:16	うん。
1:05:18	前提としてですね捕獲されるということがわかればいいということかもしれないので、ちょっとそこは全体のトーンとあわせてですね検討して、
1:05:29	判断したいと思います。
1:05:32	はい、規制庁ヶ月の例えばですね、これなんで数字を書いてどうのこうのっていうのを行っているかという、先日来、例えば津波の基本設計方針の中だと約 4 から 5km ³ からレベルの問題ない。
1:05:47	書いてあってですね。一方こちら 5 キロと非保守側の辺りが書いてあって、何キロだったらいんだとか、そういう議論がやっぱりどうしても出てくると思うんですね、やって定量的にストレッチじゃなくても上で車両は自治会どっちも。
1:06:06	この敷地内危険物の
1:06:08	道路もそれぞれ距離があるのに、こっちは数字を書かないでしっかり定量定性的に表現できていて、それと同じようにかけるにもかかわらず、こちらは漂流船舶のほうは数値の改定で
1:06:24	やっぱそれほど船舶同じことを引き起こしているのと同じように書くのがいいんじゃないかなってということで、ちょっと
1:06:33	延べ
1:06:35	1 回ちょっと見させていただいてるところなので、細かい検討をよろしく願いいたします。
1:06:41	はい、日本原燃者でございます。こちらも共通的な考えを整理させていただいた上で展開したいと思っておりますおっしゃっていただいた通り、設計としてお約束するときに数字が必要なものは当然本文で書かさせていただきますが、この場合は特に比較の問題ですので、
1:07:00	両者を比較して、こういう因子で行楽されるんだということがければ密に特段この数字を必要としないのかなというところもあります。津浪特に例えば津波については、その敷地の場所にあることが重要ですのでその数字を書かさせていただきますそういった基本設計方針での約束事項。
1:07:19	との関係で数字の見えるか書かないかという点も含めて整理をさせていただきたいと思っております。
1:07:28	規制庁そういう意図でさんでよろしくお願いいたします。続きまして、29 ページ。
1:07:38	先ほども説明があった外部火災の
1:07:41	多少ですが、先ほどの説明なんかからの変更点層の枠内の説明されたと思うんですが、こちらは

1:07:51	引き継いでいるところで、わかったんですが、基本的な方針のほうに書いてあるところがですねやっぱり何度もこれと整合した表現になっていないんじゃないかなと思って、特に今回追加されているそのコンクリートの許容温度する範囲で、
1:08:09	建屋なの部分が、
1:08:12	本当にこのわからない等で先ほど説明があったことを説明しているのかどうかっていうところで、
1:08:25	ここの意図というか中で説明いただけますでしょうか
1:08:30	この文章になっている。
1:08:33	イトウ
1:08:34	について、
1:08:37	はい、日本原電のモリマツですか。まず許可においてはですね、建家外壁等の温度上昇を考慮した場合において、安全機能を有する施設の安全機能が損なわない設計とすることと記載されております。
1:08:53	そちらをですね基本設計方針においては書き下しさせていただいて、まず外壁等の温度上昇につきましては、当コンクリの今日温度を満足する範囲でと。
1:09:07	いうところで各書き下しておりますので、安全機能を有する施設の安全機能は損なわないというところにつきましては、まず構造健全性ですね、シャットつぶれてを取り込んでこないことを提案のコンクリートの剥がれなどよっての壊れないこと。
1:09:24	というところもございますし、そもそもそのものがですねその安全機能を有している赤でもありますので閉じ込み機能高さに 300 機能ですねそれに影響がないことと、建家内の温度、温度の話もありますので、建屋内の温度上昇。
1:09:40	について安全機能を損なわないことというところで書いて書き下したものでございます。以上です。
1:09:48	今おっしゃったようなことを規制庁からのおっしゃったようなことが本当の許容温度を満足する限りで始めにコンクリートの許容温度っていうのを、その構造健全性の観点から整理して、
1:10:01	そこの領域を超えて、
1:10:04	それとも、それと構造上大丈夫っていうことを今回、この部分で示そうとしているという認識なんです、この例えばこのコンクリートの強度温度が落ちる範囲での本部っていうのは、先ほど説明があった構造健全性の観点からの
1:10:21	それほど全く同じ尺度
1:10:24	もう表現されているものなんでしょうか。
1:10:29	200 度以下であれば、その構造健全性が維持されますのでその範囲で建屋が崩れないとか、そういうところをですね。うち壁とか 200 度を超えてなくて剥離がないとか、そういうところを判断するものになると思ってます。
1:10:44	以上です。政調会外壁表面に角度を超えてます。

1:10:53	はい、外壁表面は越えますが、通すその範囲では
1:10:59	おりますが、内側の中にはですね影響が出ていないということになります。
1:11:05	はい、規制庁仮説でなぜそのコンクリートの許容温度を満足する範囲で建屋がいつがあって、
1:11:12	まずここでなんで繋ぎが利益が 200 度超えている。
1:11:17	なので、この範囲っていうのが流れないかなっていうのが 1 兆なつたんですが、
1:11:23	私、
1:11:27	日本原燃者でございます。今おっしゃっていただいております、もともとの許可の文章も多分苦勞して作った文章だと思ってまして、単純に教員度があつてそれを超える超えないという判断ではやはり直近に航空機を当社火災の場合は難しかったところもあつたので、
1:11:46	許可時にが建家外壁等の上昇を考慮した場合においてもということを上で、これを考慮しても安全機能その有する施設の安全機能を損なわない設計とすることということですのでを言いたいことを攻略した記載はかなり苦しくて。
1:12:03	来てたの覚えがありますので、これを基本設計方針落としたときに、端的にこう書いてしまうとやりたいこととずれてると思いますので、ちょっとここはもう一度文章考えさせてください。おっしゃる通り外壁が 200 度超えてますが、全体の外壁の厚みから指定 206 円。
1:12:23	低機能が低下したとしても全体の外気としての構造健全性例えば閉じ込めということでもちますとかですね、建屋の中の機器に対しての影響というものに見たいということもあるのでそういったことをちゃんと書き方ですか、許可の本文と同じにして添付でクラックか。
1:12:41	ちょっとそこは整理をさせていただいた上でもう一度部分整理していけ作りたと思います。
1:12:47	はい、規制庁川です。今おっしゃった通り先方転倒の中で述べられていることは理解できていて、こういうことなんだと思いますので、そこを表現していただければなと思いますのでよろしくお願いします。
1:13:05	続きまして、31 ページ目。
1:13:11	それと地表でどの組み合わせでまた説明されると言っていた 3 月版相対書きの部分なんですが、ちょっとその時にまた確認をさせていただきますが、
1:13:23	これからの変更点の中で待避室については施工範囲と方法については方法が書いてあるんですが、指導表のサンプル等で施工方法、各みたいな話なかったと思うんですが、これ何を意図したことなんでしょう。
1:13:43	実はですね、鉄塔のほうにつきましてはですね、5000 日本原燃のモリマツ。

1:13:49	さらに三番の施工方法ですね囲むについて外科の回帰ことになりますので施工ほぼという言葉がおかしかったかもしれないんですけども、囲むっていう記載を施工後と表したものでございます。
1:14:03	規制庁化ですとあと耐火被覆のほうも施工方法と書いてあって塗装とか、そういうことだと思うんですが、使用表情中に出てきてなかったというふうに音を上げてきました。
1:14:16	これは何か指標に塗装するタナカ君。
1:14:20	とそ厚さのことを表しての、ちょっとこの記載がございまして、
1:14:28	そっちを表したものとなっております。ちょっとごめんなさい。読みにいかかと思っておりますので、この記載は検討いたします。ササキ日本原燃のモリマツです。
1:14:37	規制庁から何か追加されたわけじゃなくて、ちょっとそれでしたら具体的に書いていただいたほうがいいかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
1:14:48	まとめました。
1:14:51	地方を冠水させたとんとする。
1:14:59	32 ページ目のほうの設定方針の 3 段落名
1:15:03	先ほどもちょっと説明ありました。
1:15:08	この火災防護対象施設の専門家に必要な温度以下
1:15:15	それでいいといえる。
1:15:17	Sこれ具体的に
1:15:20	まず非常に大きい耐えるであることがわかるようにしとかなきゃいけないんじゃないかなっている方、あと性能維持に必要な温度っていうのが、他のタイプがでも書いてあるので。
1:15:34	すでに書いているものではあるんですが、こちらどういうものは、でしょう。
1:15:42	少々お待ちください。
1:16:10	日本原燃のモリマツですね別 5 番からの上昇を受ける施設については非常用ディーゼル言い足りますので、一応ちょっとここですね少し悩んだのは、
1:16:21	そのためやるのが非常ディーゼルになりますので前とかでもディーゼルと書いております。ちょっと実態として最後をですね 1 飛来物防護版をですね今後その鋼板でつくってやるものっていうのがちょっと決まってないんじゃないかということちょっとニュアンスは濁して
1:16:40	いたんですけども、非常に入れるというところで記載したさせていただいたほうが何か整合という観点でも明確になりますのでそちらについて説明明確に書かせていただきます。そう書きますとですね調整の維持というものは先ほどですね石油備蓄基地火災のところで、
1:16:59	書かさせてもらった通りの記載ができますので、そのような形で記載をさせて検討させていただきたいと思っております。
1:17:06	以上です。

1:17:08	規制庁プラスちょっとそこら辺つく地域になったんですが、御社の製品をお答えしますが、実際ステージ性能維持に必要な温度っていうのは、
1:17:22	3. 低機能維持といいますの位置で性能維持とこで使っている人っていうのはちょっと各課単なる確認なんですが、地域いただけますでしょうか。
1:17:33	そうですね日本原電のモリマツです。許可の際にはですね。
1:17:39	はい。
1:17:45	人月でモリマツして医療ディーゼル発電機のですね性能維持というところで、部材を選ばさせていただきまして、当軸受の温度上昇については確認して問題なく回転できるように、問題。
1:18:02	問題なくですね動くことを確認しております。
1:18:05	そういったところですねちょっとうまくかけ合わせておりませんので、きちっとですねディーゼルに絞りましたのでフィドルディーゼルという形で書くというところで記載させていただきたいと思います。
1:18:20	はい、規制庁からです。今おっしゃったような感じの意思じゃないかなって、そのときの小さい話なので、その機能維持をことを
1:18:31	今までもずっと表現してきていて性能維持っていうのもうちょっと
1:18:37	シヨウ未達から
1:18:40	一緒ですかねちょっとあんまり性能維持っていう言葉が使われてこなかったの、気になったところでまた別な御社の吊荷任せしますのでよろしく願います。
1:18:52	続きまして、36 ページ目荒らし、
1:19:01	この換気空調系統のところで、今回の選挙建屋できるものを決し、
1:19:07	それで1 ページで中央制御室で始まっているんですが、まずとその他外部事象衝撃とかというのもあったんですが、ここのいいというのは、
1:19:18	まず聞かせいただけますでしょうか。
1:19:24	はい、日本原燃のモリマツです。先ほど火山でございましたが、セグ建屋の中央制御室というふうにかかせてもらっていたものと
1:19:34	ですね。
1:19:39	はい。
1:19:46	もう
1:19:54	すいません、申し訳ございません。使用済み燃料の建家ですね、そういうところが球菌としてですね考えることになります。今回ですね
1:20:05	実収対策というところですね所全燃料の建屋については添付で落とすというところがありましたので、制御建屋というふうにかかなくても、中央制御室というところで読めるだろうというところであの中央制御室というふうに記載させていただいております。以上です。
1:20:22	規制庁から承知しましたでしたら問題ないんですけど。

1:20:27	あと、国道またこっから外れる恐れたやって来てたりして、既設の中でも審議かけ後から構成されてちょっと記載ぶりがあるみたいなので、そこはまた精査いただければと。
1:20:39	思います。それで今の発電力ということで残しての課題としますので、
1:20:45	もし、お願いします。
1:20:48	続きまして 3 ページ、9 ページ目。
1:20:56	一番下のところを保安規定多能防火Eのところ当方以外は原則として可燃性物質の設置がないこと。
1:21:06	提言として書かれていて一方で設工認基本設計方針側と 17 ページ。
1:21:13	設置の設計の観点で示されているんですが、これはどっちも矛盾ともいえるし、
1:21:21	そこに置くものは設計ともいえるかどうかということなんでしょうか。
1:21:29	はい、日本原燃のモリマツです。
1:21:31	こちらはですね最初、
1:21:34	いいですね、僕退避の設計等の運用方針をですね同時に書かさせてもらっていたときに、ここまでが必要な事項であろうということで整理させていただいたものを移してきたものがございます。右のほうですね事業許可の内容より少し膨らんでいるところについては、
1:21:52	前回、もうすでにここまでが必要な事項であろうということで整理させていただいておりますので、それをちょっと記載として残しているものがございます。以上です。
1:22:02	規制庁関連する今検討されたということで一方、
1:22:08	許可の添付 6 あるE. 管理値の維持管理に係る手順、事故は、むしろこっち側。
1:22:16	これの規定に定めるべきなのかなと思ったんですが、
1:22:20	この扱いはどうなっています。
1:22:26	日本原燃のモリマツです。事業部かに書いてあるものの内容を含めて、基本的方針に書かれて、海底被災者のイメージではいますので、
1:22:38	こちらで問題はないかと思ったんですが、内容として抜けがないか、再度確認をさせていただきたいと思います。以上です。
1:22:48	はい、規制庁からです。この防火区画整理の補足説明等でやはり草が返ってくるのでにとってプラスマイナスとプラス 2 メートル 1m ずつ 2m 広くとってそこで草サトウ、ちゃんとメンテナンスしたりして、
1:23:05	僕は第 25m っていうのを担保するとか、そういうの
1:23:10	フジノとして定めるというふう聞いていて、それが僕値の維持管理に入ってくるのかなと思いますので、またそういう整理とあわせてその保安規定変更になり定めるかっていうことも含めて検討委、
1:23:26	いただければと思います。

1:23:33	イトウ別紙 1 に関しては、私からジャパンベストな規制庁側から何かありますでしょうか。
1:23:44	すみません、規制庁のカワラサキですねちょっとあまり話の流れによりきれてないかもしれず恐縮なんですけれども、かつその全体での整理というのが反映されるという話も何かあったような気もしていつて、
1:23:57	確認までなんですけども、重大事故等対処設備のこの外部衝撃の外部火災の話の整理のちょっと頭の整理で確認させていただきたいんですけども。
1:24:11	まず、今は森林火災については、ある程度細かい記載がなされているということで、一方で
1:24:19	以前お話あったかもしれませんが、近隣工場の火災の部分についてはあまり記載されていないという状況だったかと思えます。この部分が結局その
1:24:30	どういう記載にするんですかっていう投げかけを以前していただくかと思いつて、それでちょっと改めて考えてみると、再処理のときは、整理資料において、そこら辺を一応表にして、
1:24:44	外的内的と屋内屋外に分けて設計を整理していて、そのときに、そこまで明確な記載はないんですけども、例えば屋内屋外での離隔距離確保によるすることによって、SA設備そのものの設計としては特段の考慮が
1:25:01	不要であるってというような記載があったりして、一方でMOXの資料を見ていくと。
1:25:06	当該的に対しては、別途行いの絵と可搬常設については、建屋内に設置することにより、防護する設計みたいな感じのことが書かれていると、内的については、離隔距離確保などですね、要するにその離隔距離確保みたいなところの書きぶりが若干再処理とMOXで、
1:25:25	何でないようなところもあって、そこら辺ってどういうふうに
1:25:29	記載していく方針かをちょっと教えていただけないでしょうか。
1:25:33	はい、日本原燃石原でございます。今おっしゃっていただいたとこなんでないというよりは、もともと重大事故対処設備に直接的な対処に必要なものっていうのを設置場所なり使用環境が違うので、そういう書き方の違いになっているというのが前提だと思う。
1:25:53	まず、またはそういうことも踏まえた上で記載としてどこがどう書くのが適切かということは整理をさせていただきたいと思えます今頭で森林火災できる見ますできますけれどももう一度軌道の宿題でもらってます重大事故全般で、
1:26:09	火災二階部火災に対して何を考慮すべきか、設計通して何を担保すべきかというのを許可のオウムという整理資料も含めて、テーマ 1 度を整理をして各日ことを展開したいと思っております。以上です。
1:26:26	規制庁川崎です。ありがとうございますすみません昨日の今日ということで恐縮でした。

1:26:31	特にその離隔距離確保なので、何か設計が不要の非常にも何か読めとれる記載が許可であるところ、それを具体化した設工認ではそれで例えばDBのほうですとの離隔距離も、
1:26:47	評価の中で語られるしたりするかと思うんですけど、そこら辺は基本設計方針移動図書込まれてるんだらうっていうところはちょっと気がかりなポイントなので、御検討結果を教えて後日お教えていただければと思います。よろしく願います。私から以上です。
1:27:06	はい。次ちょっとカネカほか特にないでしょう。
1:27:11	ないようでしたら別にあって資産でちょっと私から気になって、以前からちょっと気になってた点があるんですが、別紙にて、56 ページ目。
1:27:27	またいろいろ基本設計方針変わるってことなのでリアル変わってくると思うんですがちょっと標準的な考え方を伺います。
1:27:35	策定するものを 10 ページ目の
1:27:42	そう。
1:27:43	No.20 から防火対応設備として想定等の設備をしてるかも記載されているんですが、本舗多かたり今設備をやっぱ個々のメッシュどんなレベル感どんな名習慣で書かかっていうところが、普通ローリング
1:28:00	ムラノでいるような印象を今持ってるんですが、その辺で社内でうまくまとめられていますでしょうか。
1:28:08	はい、日本原燃者でございます。まとめ切れてるかというようなまとめきれてません。これ溢水でもご指摘を伺っていて、溢水量場合はここに 1 制限になる機器って書いてあってですね、それをどうするんだということでもともこの設備が申請対象設備に関する事項書こうと思ってました。
1:28:28	ので防火隊が申請対象設備かという、答えは一になります。これ基本的にもともこの何か語ったことからすると違うという整理になるんですけども、その辺全体的にこういうことを困んだということと、あと添付書類基本設計方針との関係を見て、
1:28:47	別紙の中でどういうひもづけなのかというのがわかりやすくなるようにどこに何を書いたらいいのかっていうのも含めてちょっと整理をしていきたいと思ってございます。以上です。
1:28:59	規制庁かね検討中ということで、ちょっと今崩壊っていうのが見えたので、また整理をよろしく願います。あと 62 ページ目。
1:29:11	それが地震。
1:29:12	No.37。
1:29:14	ネットの料金がついていて消費者になっている個別の
1:29:21	主な設備には対策法の設備があるんですが、第 1 グループのほうではそこで漏れてしまっていると、あと使用評価丸がついていて、ここからメーターとか書くところだったような

1:29:34	今それまではついていたり、
1:29:38	そうですね、ちょっと
1:29:41	設備の漏れないようにという作業になりますので、この辺の少し
1:29:48	しっかり説明いただきたいなという印象なんです、
1:29:53	はい、いかがでしょうか。
1:29:57	はい、乳井 2 社でございます。ルール通りになってないのはご指摘の通りだと思ひますすいませんこちらでも見きれてなかったから、場所すみません、動くとき再処理でもちょっと書き方が違ったりというところもあつて整理をさせていただきます。使用表のところについてはおっしゃる通り、
1:30:15	この機能要件がある 2 に対して必要な仕様表項目を読むかの項目を書くというのがもとの趣旨でございます。かつ申請対象設備、主な設備である程度列挙したものに対して、
1:30:30	やはり第 1 グループ移行後の最初の分割申請の中で抜けなくて、それぞれの申請開示で必要なものが登場するというの見える化できているということがこの欧米 C の整理でも一つの重要なポイントですので、
1:30:45	ここで抜けてしまうと、何を整理しているのかわからなくなってしまうのでそこはいま 1 度共通のルールをちゃんと反映できている資料になるように整理をさせてそれぞれ整理をさせていただきたいと思ひます。以上です。
1:30:59	はい、規制庁お金です。まずはそこだと思ひます。あともう 1 件、その No. 作業ができるんだっていうのがあつたりとか被覆当社別盤を同じ成分でサカモリて議論になっているのであればまだいいんだつの分野って言って
1:31:16	はい、おっしゃる列盤が同じ月内に書かれているんですが、使用状況を整理する観点でほぼ分けたほうがいいかなと思ひたんですが、社内の整理、その辺は何かありますでしょうか。
1:31:32	資本表情別の項目になっていると、一つの
1:31:36	セル内で表現しているか。
1:31:39	はい、はい。日本原燃石原でございます。同じ項目、基本設計方針とのひもづけになりますので、例えば換気設備とかでいくと排風機とフィルタ、これセットで換気設備としての系統としての機能を発揮するという場合には、この欄には、
1:31:59	二つがかかるような整理にもなつてます。ここはやはり機能要求の種別とあとは基本設計方針との関係だと思ひますので、あと分けれパターンが幾つかあります。何かと言うと、
1:32:14	安易に安全機能を有する施設と重大事故たい設備で同じ欄から教育共有しているものがあつたりすると、今現状性質的には同じ基本設計方針を立てて二つのボックスになって解体することもあります。ただそれがちょっと昨日まで、
1:32:31	先日もらつてる共通の整理でああいうと重大事故の文書を例えば書き分けてしまえばそこはボックスわかりますということもありますので、全体の共通の考

	え方というのをいま一度展開をしたとしたいと思います。最初の質問からいき ますと二つ並ぶことはあり得ますということです。以上です。
1:32:50	規制庁仮設それですかはい、承知しましたちゃんと二つがそこに書かれてると いう認識だと別紙 2 は、それぐらいでまた社内で審査を進めていただければ 別なページ小さなの方がですね結構確認しようと思ったら克服するのが多か ったり、
1:33:09	あと文字に色かけを目指させたいと思っていますと 99 ページ。
1:33:16	100、
1:33:18	71 ページ目とかですか。
1:33:29	XaルールをPDFに直してるから学校もうんですが、
1:33:40	もう次落ちが目立っていて、
1:33:46	ちょっと、
1:33:51	その下のところとか、今の画面の下のところとかですね、
1:33:56	時ぐらい書いてあるのかなっていうところは見えなかったりするので、その辺、 別紙 3 は特に、県庁の予算の適正量ページ 3 ページに分けたりしているの で、全部入ってないというケースが結構多かったので、また提出する前に少し 確認いただければと。
1:34:16	思います。私からは以上です。
1:34:20	長ほか、何かあります。
1:34:24	町カワラサキですけど、別紙 3 とかで文字がなんか見切れてるっていうやつ が、他の資料でもあったのでちょっと全般的にちょっと
1:34:36	そもそも書いてないと審査できないので、よろしくお願いします。以上です。
1:34:40	はい、日本原燃者でございます。しっかりとチェックしたいと思います。お会い なかなか採用が難しくてですね、これ横幅をなるべく、いっぱい使って 見せようとするときに、資料 1 を入れると全部ぐちゃぐちゃになってしまって、採 用者も大分苦勞をされているので、ちょっとやりやすいやり方も含めて、
1:35:00	それをこちらのほうで考えたいと思います。以上です。
1:35:05	成長過程ですから、
1:35:09	よろしければ、1000 年から今回振り返りクマガイします。
1:35:18	はい。
1:35:19	はい。日本エヌエビナエス振替にさせていただきます。まずはですん
1:35:29	屋外施設のところで間違ふ内容のことまたはつなぐことによってどっちに繋がる のかよくわからないことになっちゃってるのでその記載を見直しており、見直 すってということでコメントいただいております。
1:35:47	あとはですねこれは前からちょっと話があった話ですが
1:35:55	数字をですね、数字を書くか書かないの話で、今例えば最大火線強度のとこ ろが消えてるんですけど、消えていってたりですねあとは津浪。

1:36:09	ごめんなさい、先般の時多彩な話では約 5km というふうな数字が書いてあるのに車両のほうでは書いてなかったりというふうにそういったところの各派課内の整理がまだいまいちできていないのでそこは見直すということで、
1:36:28	見直すようにということでコメントいただいております。
1:36:32	あとはですね航空機墜落火災のコンクリートの許容温度のところ、他の表現を本文に書いて添付でその詳細を説明するというふうなパターンも含めてですね、どういうふうに記載するのかということ。
1:36:52	等を今、今の表現がちょっとわかりづらいのでそこを再度整理することといたします。
1:36:59	あとはですね、オーバーランの 20 影響のところですね、こちらは今、外部火災防護たいし、増設というふうに書いてあるんですがこちら具体のディーゼル発電機の設備名を書くということで修正したいと思います。
1:37:19	あとはですね防火たいですね、こちらの保安規定の記載のところを再度整理するというので修正したいと思います。
1:37:30	あとはですね
1:37:33	バッテリーあすみません重大事項の記載についても昨日もいただいているんですがそちらも引き続き、全体のルールも含めて当検討いたします。
1:37:48	あとはですね別紙 2 の話に入りまして等ですね、まずは別紙 2、
1:37:56	がですねあのルールに整合したものになっていない部分があるのでそこをちゃんと見直すようにということで見直したいと思います。
1:38:05	あとですねええ等防火隊が設備になっているんですが、その部分は主な設備の記載についてはそもそも申請設備を書くところが本来なんですが、そうになってないということで、
1:38:21	こちらについてはちょっとどういった記載がいいのかっていうのも含めて整理することになってございます。
1:38:27	あとはですね別紙 3、昨日もちょっと非表示になってたりとかっていうとちょっとご提出させていただいたものの動きが誤記というか変な印刷があったんですが、今回も事例があるので、そこは再度次回ケースのときには、
1:38:47	にさせていただくというふうな
1:38:51	ところです。はい。以上が本日の議事の振り返りになります。あとはスケジュールにつきましては先ほどの当段と一緒に今一度、また、
1:39:06	別の機会に別々にですねちゃんとあの説明し、
1:39:11	しっかりとします。以上です。
1:39:14	規制庁かけそれ一つとしまして、
1:39:17	応答図、次の議題にすいません。規制庁コサクです。
1:39:24	今エビナさんに振り返りをさせていただいた内容を聞く限りですね。
1:39:29	この前のヒアリングで話したことと同じじゃないかっていうような感じがしているんですけど。

1:39:37	前のヒアリングからの対応をの状況を反映検討ってということと、今日のコメントというのがどういう関係にあるのかちょっとよくわからなかったんです概括して、
1:39:53	状況説明いただけますか。
1:39:59	はい。日本ではエビナです。ですね、前回のコメントとしまして大きなところで言うと、
1:40:09	もう落ちでですねその許容温度なりそういうところを表現できるようにということで、そちらの方をずらすとして円筒3ですがちょっと今の我々考えた記載では誤解を招くであったり、
1:40:27	わかりにくいというところがあったので、そういったところのコメントがあり、今回はあったのかなというふうに考えてございます。以上です。
1:40:39	規制庁コサクです。その意味だと論点としての位置は引き続き同じ場所ではあるけど、指摘の趣旨としての作業の方向性を誤って、
1:40:52	誤ったというかこっち来イメージがずれていたということですかね。
1:40:59	海底と日本原燃のエビナです。そのようにとらえてございます。
1:41:05	規制庁コサクですというのものもあるのかもしれないですけど
1:41:12	先ほど土のうを車両等船舶とかの話なんかはイメージも何もやってないじゃないかって思うようなところもあるんですけど。
1:41:23	ちょっとこの後、その外部事象全般で話をしてて、共通のルールを作ってましょいうって展開もあったりをされていてですね。
1:41:34	作業の品質のもうちょっと高めていただいて、しっかりと検討したものをを出していただかないという中で何度も手間がかかり、資料確認とかで時間をとっていると、どんどん遅れていくってということになるんですけど。
1:41:50	その辺りも不
1:41:52	改めて考え停止スケジュール次+って頃とかっていうの話をしておいていただいたほうがいいかなと思いますけどいかがですか。
1:42:02	はい、日本原燃集でございます。昨日ぐらいいただいてる共通的なご指摘も踏まえた上にある
1:42:11	共通の更新を決めるときですね、いろんな条文の例示も用いながら、すぐに適切な展開ができる。また直したときにイメージがご提示できるような
1:42:27	方針の決定というのを作業やっていきたいと思えます。そういうことによって後でも手戻りというのも少なくなりますし、具体的な書物か決めようとしての本質の展開というのを確認をさせていただけるんじゃないかなと思っておりますので、
1:42:44	次回以降個別の資料直すという場合は共通の方針は御提示するときに、個別の当該部分の記載というのをこういうふうに展開しますということもあわせて共通的な対応工事の中でお示しをしてとその上で個別の資料のほうに展開をしていくというような

1:43:04	ステップで作業をさせていただければなと思ってございました。以上でございます。
1:43:09	はい、規制庁コサクですステップそれで結構かと思います。それに応じたスケジュールの提示をお願いします。加えてですね、幾らルールを整理をしたとしても、
1:43:25	ちゃんと認識をの形式的なことだけではなくて趣旨っていうのをちゃんと理解をしないと、それぞれの展開として十分に行わせていけないっていうことだと思えますので、各作業者の理解というところについても引き続き対応をよろしくお願い致します。以上です。
1:43:45	はい、上下にイシハラでございます。そうですね。我々今まで何度も同じ失敗をしているので改善を何度もしているところでございます。硫メーキングしてる説明会をやってじゃつくれといったところでうるかちゃんと理解できてないと役務悪いですし、ルールに沿ったものができてこないということで、
1:44:05	ルールのような出資を合わせてちゃんと説明をすることと、あとは資料をつくりながら、当然ながら担当者と確認をしながらステップごとに作業を進めていくということをやっていくことで、ルールの趣旨を理解をしつつ作業を進められると。
1:44:23	ということかなと思いますので、そういったよう引き続きさらにレベルを高められるようにやっていきたいと思えます。以上です。
1:44:34	規制庁田尻です。で、今の土壌外部火災まで終わって午前中後 15 分なんですけどその他自然現象と顔合わせまで結構指摘があるので無理なんですけど、航空機ロッカーだけはほぼほぼ伝えたいことを伝えるだけはれそうなんですけどそちら秒間担当といたしますか。
1:44:54	はい。荷揚
1:44:56	Nエビナです。おりす。
1:44:58	規制庁田尻です。すいません大きなところと幾らかは細かいところが少しだけあるんですけど、まず大きなところとしては航空機落下はとても特殊例前の既認可との関係がほぼメインなので別紙 1 が固まるどこもいいんですけどとりあえず早く別紙 4 と別紙 6 ください。
1:45:18	許可に書いてあるやつの、結局、民間との関係でしかこれなくなったら切り方との関係で最後落ちていちゃうはずなので、正直炉との比較なんでほぼ関係ないですし、許可に書いてあるやつの結局金がどうだったんだっけというところに収束してしまうので、他のやつは確かに別紙 1 ある程度固まってから後ろのやつを点でまだ理解できるんですけど航空機落下、
1:45:38	に関しては、ほぼほぼ起きないかとの関係を確認したいっていうのがメインになるので、早く措置くださいっていうのが一つですと、工程的な話はそれでCTに関して 2 点だけなんですけど、まず 7 ページのところ、

1:45:53	基本設計方針の最後で保安規定の話を書いているんですけど、これはここに書くんですけど外部事象の整理の中で、こいつは保安規定これが、
1:46:05	防護のためかっていうとまたちょっと微妙なんですけど最新知見のからみちや絡みのような気もするんですけど記載値はどこですか。
1:46:21	少々お待ちください。
1:46:31	容疑者でございます。はい。ちょっと全体の共通の方針には沿ってないところありますね今一度ちょっと場所はここではないと思いますので、整理をさせていただきます。
1:46:41	今日タジリス並び取れるところナビとってお願いしますで先ほど言ったの金融機関との関係でいうと、その一歩前のところで事業指定許可からどうのこうのみたいな話で確率の話も出てくると思うんですけど、要は変更前変更後どこまでかけましょうかっていうところをもうちょっと確認したいと思っているので、先ほどお伝えした通り
1:47:01	6であるとか4っていう所早めに出していただければと思います。別紙1の確認でもう1点だけなんですけど、8ページのところで、
1:47:10	. 6の一番上のところなんですけど、ここらもう全般的にからどこまで言ってきましたかっていうところも確認したいところなんですけど、防護対象外の話が権力の一番上に書かれてるかと思うんですけど、こういったところっていうのを今回基本設計方針どこまで反映することにしたか確認していいですか
1:47:28	要はヌマヤマに書いてある基本設計方針だと例外が書かれてないと思うんですけど、ここを抜くのが難しい気はしてるんですけど、ここってどのように整理しましたっけ。
1:47:45	総合してください。
1:48:02	規制庁田尻です。選定に近いような話なので他等、ほかにも江藤ほかの外部事象とかどこまで書いているかとかどんな日考えながら基本設計方針として何まで書かなきゃいけないかっていうところを整理してもらえればここ自体はしません。大きな話じゃないので、大きな話が先ほど伝えたように早く別紙4で広く出してくれっていうのと、
1:48:21	別紙23関連で1点確認しておきたいところがあるので、ちょっとさっきそっちを確認させていただきたいんですけど。
1:48:27	別紙3がいいかなと思うんですよ。例えば31ページのところとかで、
1:48:31	前のところでもどこでも構わないんですけど、結局のところ、
1:48:37	一つはさっき言ったように別紙4出してもらって、再処理でいうんだったら添付に関しては変更なしって書くんだと所要添付としてどう出そうとしてるのかっていうところを確認したいのが1点と、あと補足で書いている実強度の話なんですけど、これ結局いつ説明しようとしてますかっていうところがわからなくて、
1:48:53	耐震のほうで話出たけど、解決しないまま終わってるんじゃないかと思っていてこの率強度の話とかで、今回MOXのほうの補足として本日教頭の話ってい

	うのをいつつけようとしているかがちょっとつかみ切れなかったんですけど、普通に考えて丸ついているのが1回目なのでここを説明しようとしているDB設計。
1:49:19	日本原燃の徳永でございます。即来六戸MOXの航空機落下については、第1回で建物が出るというところで、建物の添付書類を基に下の部分もある場所に出すというところですので、
1:49:34	実強度については、本区については、現状御説明をするというところは考えていませんでしたので、
1:49:46	来局のもう設計条件を踏まえてもパンツ裏面剥離しないというところが金庫の設工認申請書で示されているというような状況になっております。以上です。規制庁田尻です。なので今の説明だと思った実強度を使うまま扱う必要もなく説明できるんで使えませんというのでそっちにはつけませんとだから既認可から変更点っていうので開口のため、
1:50:06	ちょっと関わったらそういう変更点とかだけまとめた補足説明をつけますよっていうのは多分書かれていて、別紙3か何かに最初のほうになってるんですけど、再処理のほうは、これ用第2グループで出そうと思ってるから第1グループの時点では説明しないと思えばいいですかねこの感じだと。
1:50:25	日本原電の福田でございますと再処理施設につきましては、第1グループでは具体的に該当するような建屋躯体というものが存在しませんので、説明が始まりは第2グループの建家確定が出てくるころから考えております。以上です。
1:50:44	規制庁田尻です。何で最初に関しても1回目っていうのではないというのは認識したんですけど、これ2回目に向けて準備とかって進んでいすか1階のタイミングで聞く必要があるかっていうところではあるんですけど、ちょっと状況が少し気にはなっていて、
1:51:01	結局最初において添付に関しては変更の先行の種類ですってきたときに、補足だけ条3項で作るの形ってのもあり得とは思っているんですけど、今、準備ってもうできてきてるんですけど。
1:51:20	全体のエビナです。Tall状況なんですけど、まだ資料のほうとしてはできておりませんで現状構想を練ってる段階でございます。以上です。
1:51:32	規制庁田尻です。第1回目という意味でいうトモク数二倍っていう10日以降だ関わった話と下面で説明し定例評価の方法と書いてませんよって言って流す形になって最初に関して言うと、冷却塔しか出てきてないので、建屋の防護設計の話が出てきませんよっていうのでやられて基本設計方針だけっていう話なんで。
1:51:52	1回目という意味でいうと先ほどお話したような既認可で何まで返したかっていう話がメインだと思ってるんですけど、この航空機の防護設計の話っていうのは、いわゆる注目もある話ではあるので、

1:52:04	2 回目の後半とかになって持ってこられると何かもめるだけのような気がする ので整理の早目に検討いただいて方向性でも何かどこ決まったタイミングでも いいので、ちゃんと準備ができるのかどうかという状況だけでもどこかで教 えていただければと思います。
1:52:22	はい、日本原燃扉です処置はしたちょっとこちらの整理のほうは早めにしたい と思います。以上です。
1:52:29	規制庁田尻です。細かなところというのはもはや工事に関して早く来認可との 比較をくださいという形なんですけど他のやつに関しては共通的な整理がどう こうっていうやつでスケジュールまたっていうふうに言われているのは認識して るんですけど。
1:52:44	これの金融機関との関係の整理だけでもその整理共通的な整理を踏まえて 多少影響を受けるとは思ってるんですけど。
1:52:52	そこは多少多め来るので、既認可との関係資料を早めに出すことって可能で すか。
1:52:59	はい、表現のイシハラでございませうか前バイクに出すことができますので急い で整理をしてすでにできてるやつも当然ありますので、それも含めてお出しを したいと思います。
1:53:11	規制庁田尻です。そこが一番航空機落下に関してでそこがとりあえず見て最 初まずみたいのでよろしくをお願いします。
1:53:18	規制庁コサクです。ちょっと。
1:53:20	それに加えてというか、気になっているのは、7 ページの
1:53:26	どの、
1:53:28	くだりだと、許可の話があってってところなんですけど、この話は、
1:53:36	再処理ではどこに行っているんでしょうか。
1:53:48	増えております福田です。同じページのですね、基本設計方針の下から 2 段 落目の当たりが塗装をする場所であると思ってます。
1:54:04	規制庁コサクです。これです蒸気防護設計を踏まえてってということなんで すけど、これもだから、タテウチの変更前後で見るとわかりやすくなるのかもし れないんですけど。
1:54:18	上はあれですか変更前とすま重大事故除いてですけど、DBのところは変更 前で同じものになって、変更なしとしておいた上で、変更後で蒸気防護設計 を踏まえていう。
1:54:34	形にイメージされてるんですか。
1:54:39	協議 2 社でございませうはい、もともと完売ってというのが今おっしゃられたところ で変更前と後書き分けるという感じで思っておりました。
1:55:05	補足です。とりあえず、考えていることは御凍ります。
1:55:13	どうぞ。
1:55:19	というのも

1:55:21	そもそも
1:55:23	発電所でいうと、まず確率評価があった上で防護設計って入ってくるんですけど、あの順番が逆転をしているっていうところで、
1:55:33	そもそもスタートこれでよかったんだだけっていうのがちょっとよくわからなくて、それが既許可の部分であって、既許可っていうのは指定の当時、
1:55:45	以降なんですけど、その時も防護設計がスタートにあったわけではなくて、いろいろと検討した上で、念のために防護設計をするという発想だったと思うんですけど、今の
1:55:59	6 ページの記載ぶりっていうのがどうもそういうふうに読めないような気がしていて防護設計しなきゃいけないからするんだと。
1:56:08	いうふうにも見えるんですよ。
1:56:10	このスタンスでいいのかなっていうのがちょっと疑問、疑問というかよくわからなくてですね。
1:56:16	そこが聞きおっか来認可ということではいえる範囲になってるかどうか、その時の機器エース許可整合性という観点も含めたんですけど、その辺りもよく聞かせていただきたいなと思ってますので、
1:56:31	そういう意識も持って
1:56:34	変更前後というところをまとめて提示いただければと思います。よろしくお願ひします。
1:56:40	はいいいね者でございます。下階おっしゃっていただいた通り、事業指定のころからさかのぼって編成を見ていきますと、もともとは念のため、最初構造自体が幾つか複数の建屋があること、こういう廃棄なんかを持っていたいたということもあったので、
1:56:58	あとミサワに農機違うということも含めて念のための措置として防護設計をしますよということが一番頭にあった上で、そのあと確率の話が出てきて、今の姿になっているということが前提なのは理解をした上で、どう書き、
1:57:16	続けられるかということは今一度ちょっと整理をした上で、本当にこれで書き切れるかということは見えていきたいと思います。以上です。
1:57:28	規制庁田尻ですよろしくお願ひしますと一応午前中、今火山と外部火災と航空機落下が終わったので、ここは審査会合資料等あと 09 の進め方が話し合った後に残っているその他外部事象と落雷をやるようなイメージでいいかなと思うんですけど、全然それで大丈夫ですか。
1:57:49	日本原燃西野でございますはい、それで結構お願ひいたします軽重タジリです。それでは午前中のヒアリングこれで停止したいと思います。お疲れ様でした。
0:00:02	原子力規制庁の田尻です。それでは午前中に引き続き日本原燃の設工認申請に係るヒアリングを開始したいと思います。それで規制庁側の出席者なんで

	すが 5.9 のヒアリングを超えてご提示時点で途中段階でカワラサキコサクばいたんですがそれに加えて、
0:00:19	オオハシツガネフジワラオオハシが追加で
0:00:23	参加しておりますのでご連絡させていただきます。それでは原燃のほうから資料の説明等をお願いします。
0:00:30	日本原燃側ですが 4 原燃のも出席者ちょっと一部追加させていただきますして、許認可関係事務局としてタナカシミズ、マツオカ 3 名追加となつてましてあと選定関係でヤマダとクボタですね。
0:00:45	説明するかもしれないので追加させていただきます。
0:00:48	それではですね。設工認申請に係る対応状況ということで、次の審査会合の資料の説明から入りたいと思います。
0:00:59	今の場面させていただいておりますが本日新たなものを提出させていただいてますが、4 ページ目ですね。
0:01:10	4 ページ目ですが前回のヒアリングのコメントを踏まえまして修正のほうを行っております。
0:01:17	まだ申請対象設備の明確化ですね、
0:01:20	対応してきた事項ステップで記載するのとあとスケジュール関係ですね、11 番、10 月 11 日以降中身の説明ですねこれからのスケジュールの話ありますが入っていきますので、住宅ちゅう 10 月注目という説明していくというような記載を追加しております。
0:01:36	それから申請対象設備のは、すみません、申請書の記載事項のほうですね、こちら今まさに第 1 回申請対象の技術基準上部に係る事実確認実施中ですので横断的な記載の方針だったりそういう指摘事項を踏まえて対応していくことが急務だということ、この水平展開作業ですね。
0:01:54	申請小児記載事項とのまとめる予定だということです。
0:01:59	今スケジュール 10 月中旬と書いてますが、こちらの新たに出したものは決してまして申請書の記載事項等まとめまとめる予定ということで今後示させていただいております。
0:02:11	新こちら修正点は以上になります。説明以上です。
0:02:18	原子力規制庁のタジリ率制度は規制庁側から確認したい点等あればお願いします。
0:02:26	規制庁中です。ちょっと私の方からこの資料の 1 っていうコメントなんですけれど。
0:02:34	今回の修正のですね申請対象設備の明確化の賃金四つめですね。
0:02:41	10 月 11 日以降ってところの記載なんですけれど。
0:02:46	まずはですねそのカッコのところのその代表的な設備による事実確認を 10 月中に実施ちゅうのはこれは主語が誰なんですか。
0:02:57	規制庁が確認をするってそういうことなんですかね。

0:03:05	という意味でしょうか。日本原燃西原でございます。ちょっと言葉を変えてしまってすみません。説明を10月中旬実施という趣旨でございます。
0:03:16	はい、何か、むしろそこ堤内何とかこの表現ですと規制庁が10月中にその他確認含めて実施みたいに見えていてですね、この括弧自体は要らないんじゃないかというふうには思ってます。それから
0:03:32	あとはですねそのことを冒頭に10月11日以降ってなってますけどこれもう来週からどういうそのスケジュールでやるのかっていうのはまた後程説明があると思うんですけど。
0:03:46	多分ここ全体の話でいうとですね明確化っていうことと言えばむしろ受重要なのはですね
0:03:54	午後こちに検証は次の作業による基本設計方針等の見直しがあればその結果を資料に反映する必要があるので、その前提で実施でここも見直しがあればっていうか摩耗も見直しが必須なのかなと思っていて、
0:04:10	そこはむしろまさにその次のところの確保性事項の整理の二つ目にこの対応方針を策定することが急務って書いてある通り、まずは何かここら辺の
0:04:27	これも不ここに書いてあるという、むしろその明確化のほうなんじゃないかという気はしますけどそれはそれでもう今の試験であんまりまたあの資料構成会社がずっと面倒くさいのでそれはそれでちょっと議論ありとして置いてですね。
0:04:43	多分明確化という観点だと残されて今まで出したその
0:04:49	こういった
0:04:51	共通的な整理っていうのが進まないと本当の意味での検証終了っていうことはなくてですね、そういう意味で言うと、
0:05:00	それを踏まえての多分
0:05:05	明確化の作業なので、結論からするとですね
0:05:10	4ポツ目の10月11日工程もこれもあんまりその今後いつまでに説明するというよりは、
0:05:18	ことはあんまり重要ではないということからすれば
0:05:22	ここの4ポツあたりに資料に基づき説明を淳二実施予定ぐらい発揮されたのかなという気がするんですがいかがでしょうか。
0:05:34	会の下にイシハラでございます。おっしゃっていただいたことの理解はしてファクトとしては、おっしゃっていただいた部分がファクトだと思いますので、現状のステータスなり進捗具合というものをどうやって
0:05:52	日付的なものを沼津含めて御説明しようかなといういろいろ考えた結果の記載が今なんです。今の記載なんですけど、おっしゃっていただいたようにまず我々の作業としては、一連まずはやってみて、今後それについて説明をしていくということがファクトとしては
0:06:12	記載すべき点かと思っておりますので、成立性を考えたいと思います。

0:06:19	はい、規制庁中です。ファクトという意味では、三つ目までの
0:06:24	10月中旬に9月中旬まで一応御社としての考えとしては資料提出さというふうになると書いてはあるので、今後の話は今後の話でむしろ重要なのは、そういった残された、今までのツケを返すということかと思imasのでちょっと
0:06:41	繰り返しになりますけど、4ポツ目についてはそういった意味で記載をちょっと検討していただければと思います。以上です。
0:06:49	規制庁コサクです。私も同じ。
0:06:54	ポイントで違和感をずっと思っていますね、
0:07:00	あと、ナカガワからも少し話ありましたが、下の枠の二つ目のポツで対応方針を策定することが急務と言われているものの一番の急務は基本設計方針をちゃんと整理をすることと、
0:07:18	いうことであつたんですけど、それは上の枠の最初のポツ一つ目のレ点で、基本設計方針と書いてあつて、
0:07:30	別紙1での整理っていうのは上側に入っているのかなと思つたんですけど、この資料だと下側に入っちゃってるような気がして、
0:07:38	その辺りはどういう認識でまづ書かれているか説明いただけますか。
0:07:45	はい、日本原燃シェアでございます。そういう意味でちょっと後手になってると思います。もともと作りとしては、これは別紙1が別紙2のベースになってますので、そういう設備の選定をした結果との検証のツールを使うして使う。
0:08:02	別紙2の求める基本設計方針という意味で県側を使っていてその記載そのもののお話をした側でというつもりで会計たんですが、ウェイ側で展開した基本設計方針とかいろんな用語を使って示すと。
0:08:17	例えばもこちらで整理をして見えてしまうところもあるので、ちょっと整理はしたいと思います。
0:08:24	規制庁コサクですけどその整理の方法がどうなるのかっていうのを確認したかったんですけど、私の認識としては、
0:08:34	設備選定の説明が一向に着手できない。方向性が固まらないというのは別紙1の整理ができてないからだと思つていたのです。
0:08:46	だとすれば上の枠で別紙1別紙2の範囲について状況等を課題と今後ということを語っていただけると一連の説明がつくと。
0:08:59	いうことで、下の枠は別紙3以降ということにすれば、書類整備ということで、上の別紙1の整理を踏まえて並行している例はありますけど。
0:09:14	資産以降について対応して申請書を固めていきますと、
0:09:19	いう話になるのかなっていうのを前回だか前々回のヒアリングのときにお話を聞いたときに思つてたんですけど。
0:09:27	私のイメージ。
0:09:28	ではない方向でしょうか。
0:09:33	日本原燃西原でございます。

0:09:36	また竣工作業をやっている私のイメージは、そのイメージでございますー、二の整理があって、それをベースに色塗りをして出した設備等基本設計方針のひもづけをしているというのが一連の作業になりますのでそちら側の話と、
0:09:53	それ以外の店舗も含めた全体の整理ということで下側の資金ということだと思いますので、はい。御説明いただいたようなことも踏まえて考えていることは同じでございますので、そういった
0:10:09	ことが見てとるように整理をしたいと思います。
0:10:14	はい、規制庁補足です。そうするとですね、上側の4ポツ目は先ほど中沢が言った通りだと思ってまして、その次のポツで、これもナカガワいたように見直しがあればではなくて、見直しが必要であって、
0:10:29	何で必要なのかっていうことを書いてくれというのを前回お伝えしたつもりなんですけど、何も書かれていなくてですね。
0:10:36	この資料申し訳ないんですけど何も対応されてないように私には見えたんです。
0:10:45	短期間ですけど、何か書いていただきたくて、
0:10:49	五つのポツはですね、上三つが事実関係と、
0:10:55	その次のポツで
0:10:58	当面の対処方針が述べられていると。
0:11:01	ただ、ここです。三つ目のポツ四つ目のポツっていうのは、現状、原燃がやったものであり、その説明でありということで、もうすでに、その説明の内容についてこういう問題点があるということ認識をしているというのが、
0:11:19	5ポツ目のポツの最初に記載されて、
0:11:23	それについてどう対応するかを
0:11:26	後ろに復帰すると。
0:11:28	ということだと思ってるんですけどいかがですか。
0:11:31	はい、日本原燃西原でございます。そういう意味で運営のワーク下の枠での記載の整理が十分できてなかった結果だと思いますので、人下側の申請書記載事項等の整備の2番目のポツが今我々が持っている。
0:11:49	課題多くの課題が横断的な記載方針の整理ということになりますので後々行為に対してじゃどうするんだということについては今日午前中お話をしたまらず今後横断的な記載方針の整理というのをまずやった上で個別の資料への反映をします。
0:12:07	そして、そういう形で記載方針、別紙1の基本設計方針の記載を確定していくということの展開をしていくんだということを課題の認識と対応方針として運営側に書くということかと思っております。以上です。
0:12:24	はい、規制庁憶測ですわかりました。その時にですねした側の枠の二つ目のポツでは家課題が書かれているんですけど、最後の第1回申請での記載事項っていうところは、

0:12:40	別紙 2 の範疇では、
0:12:43	あるので上でもいいような気はしますけど。
0:12:47	申請書の記載の仕方っていう感じで下のような気もしますっていうのは、
0:12:52	どっちでお考えですかね。
0:12:55	はい、弓削西原でございます。そうですね、Web化は
0:13:03	だけど、危なくて添付書類権利別紙 4 の記載っていうのも当然ながら下側の項目としての見解が必要ですこれも第 1 回の申請対象分だと思っておりますので、
0:13:14	所かな。
0:13:17	被ばくです展開する対象の当然今第 1 回申請対象になりますので、それぞれの対象に対してどういうことをやっているのかという事実関係がわかるように、主語を書くのはどうでしょうかということですか。
0:13:32	はい規制庁コサクです。まずは別紙 2 っていうの上側の話でもあるということであれば真上には書いていただいてですね、
0:13:47	このポツの際その前に書いてある外部衝撃の云々というのもの
0:13:55	下の申請書記載事項等の整理にも関連はするので、上で課題になってたものの対応をこちらでも図るというようなことで呼び込みつつ書いていただいたらいいかと思いますので、整理を進めてください。
0:14:15	協議にイシハラでございます対応させていただきます。
0:14:25	規制庁コサクです。ウェイ側の申請対象設備の明確化についてはこの後、ヒアリング予定のかもお話することになっているかと思うんですけど、下側の申請書記載事項等の整理はこの条文ごとに別紙 3 以降、
0:14:45	のヒアリングをすることは一応お話をしていますけど。
0:14:49	それだけでフィックスするようなものでもないような気はするんですが、この辺りの進める方針っていうのはどうなってますでしょうか。
0:14:59	保険といいます放送が前少々お待ちください。
0:15:15	はい、すいません、日本原燃石原でございます。個別でできることは、
0:15:22	あまりこんなに待たずに、こちらのほう作業やって資料を提出してということで作業を進めさせていただいたんですが、追加生協の全中のヒアリングでもあったように共通的な記載方針が適切に
0:15:37	展開できているかという点からするとそこもちょっとおぼつかないところがありますので、まずは一旦その全体の記載方針といういま 1 度を確認をした上で、お出ししている条文とすべてに対して、
0:15:52	別紙 3 であったりとNISAにも 3 もですね、共通的なルールに従って見解できてるかというのをしっかりと中で見て、その上で、そのルールの考え方であったりそれをもとにしたいずれかの条文でまずは御説明をして、
0:16:11	あとは、その水平展開が図られたものを準じそのあとに展開をしていくというの方も考えなきゃいかんのかなと思っていたところでございました。

0:16:23	はい、規制庁不足です。葬祭または混合お話しできればと思うんですけど、とりあえず今日のところでいうとこの資料の下側後半部分どうやって書くんだというのが、
0:16:38	ウェイ側の枠では準じ接地し予定ということと、今の課題認識対応方針というのを書くという枠が下の枠ではちょっと
0:16:52	対応をとりづらい感じになっているので、ある程度の並びをとって、相当するようなことを書いていただければと思います。よろしくお願いします。
0:17:02	はい、日本原燃石田でございます対応させていただきます。
0:17:08	規制庁田尻です。自分から1点だけ事実確認になるんですけど上の行の市税対応設備の明確化で三つ目が赤く等というふうになっていて、三つ目のポツなんですけど、当社としての一連の作業っていうのは、当資料を提出っていうのがあるんですけど、この一連の作業っていうのは、09 含めた話でしたっけ。
0:17:30	はい、協議2社でございます。と私が若いときにはこの一連の作業っていうのはその前のポツの作業終わったということで、このステップでと言っているこの三つ書いてあるステップがあると思うんですけど、この作業化を実施したということで書いておりました。以上です。
0:17:48	生協タジリです。その場合この資料を提出っていうのはどの範囲のことを言うんでしたっけこの原燃がやって一連の作業っていうのは基本全施設に近いものだ認識していて、ただ資料を提出って言われると、この後やるスケジュールでもないですけど当然代表設備のやつでやってこうしていると思っていて、
0:18:07	この資料を提出っていうのは、原燃がやったもので全部っていう意味でしたっけ。
0:18:13	はい。京銀西原でございます。もともとこう書いていた趣旨は、代表点のもともとベースが全部あった上での代表ですので、変えたときの趣旨はその通りでございます。
0:18:28	ただ、踏まえて、降灰時に確かかというところを確認は再度必要だと思っておりますのでもともとは木製例えば9月中旬に当社としては1年作業実施費用定数というのは我々がやった作業分を一式全部出したということで書いておりました。以上です。
0:18:49	注腸タジリですね、原燃がやった分の作業ちゅうのは、この後スケジュールの項で御説明いただければと思うんですけど、今MOXで書いてあるんだと火災防護設備とか気体廃棄とか液体廃棄の話が書いてあるかと思うんですけど。
0:19:05	今日は、今回の申請対象になるもの全部見ましたよとかそういうことですか何か要はこの
0:19:12	なんかちょっと何ページかがわかりづらいんですけど、後ろから3ページ目ぐらいのところでも複数のスケジュールを書いてあって、今一方、DBと三つぐら

	いのPRAだけが書かれている形になっていてこれ以外のところも出てきていたんですけど、ちょっとすべて除去が何かわかんなくなってきましたね。
0:19:29	はい。次にシェアでございます。代表選手で説明するといつてももの以外もちゅう資料はお出しをさせていただきました。
0:19:40	9兆タジリです。最初にも同じような形ですかね仲良く開発流はこの間出てきたように聞いていて溶解設備以外もどっかのタイミングで出てくる。はい、今日ギリシャでございます。そのつもりです。全部お出しして代表説明すると。
0:19:57	ということで考えております。以上です。
0:20:01	規制庁田尻ですねそれが10月中旬でいいんですけど。
0:20:06	日本原燃規制でございますはい今の予定としては10月中旬ということで書かせていただいております。再確認しなきゃいけないという飲料踏まえた上で定点では、その部分が現状を踏まえてもう一度ちょっと確認をさせていただきたいと思ってた点でございました。以上です。
0:20:23	規制庁田尻です。実際の事実と相違なければ別に問題はないんですけど家て何かどっか別のところで聞くスケジュールで何か全部出てくるのは実は10月末でしょうかと言われると何か何か御で聞いただけでなっちゃいそうな気がしたので／搭載ずれてなければ、特にコメントというわけではないので、
0:20:39	規制庁かほかに何かこの会合資料関連でありますか。
0:20:49	規制庁田尻です。なければ共通09のスケジュールのほうの説明原燃からお願ひできますか。
0:20:57	わかりました。荷揚のフジノです。ちょっと今画面出しますので少々お待ちください。
0:21:02	すいません。規制庁カミデです。ちょっと耐震側で誤記っぽいところばつとでそれぞれ確認させてもらっていいですか。
0:21:12	今日、基本約定で少々お待ちください。
0:21:17	規制庁込み率流れでまた後でっていうことであればそれでもいいんですけど。
0:21:24	日本原燃フジワラ久野委員よろしいですか。お願いします。
0:21:31	はい。規制庁カミデですね、耐震側で
0:21:40	27ページに
0:21:46	右下に、
0:21:47	スペクトルの図が出ているんですけど。
0:21:56	ちょっと十分小さいんですが、言語のあてつつ、
0:22:01	フジノです。かみさんわれるでしょうねもちろんかぶりとかはちょっと語っているところがあって、これ扶助明文化したときにちょっと修正気づかなくてですねそのまま印刷して提出してしまつてそれ間違いですねちょっと図面を修正したいと。
0:22:21	いうのを下のほうにもちょうど申し出ていたところでした。

0:22:26	日本原燃イナヅマです。はい。今、もちろん外れているという話と、おそらく通年もちろんすべて閉まっているんですけども、実際 0.4 秒付近の固有周期補助弾性範囲内の固有周期でございますのでことの方組成地域というの も、
0:22:45	完成時という形で修正の上、この II 自体をですね、正式なものを正しいものに変えた上で、地域社会という形で成立させていただきます。
0:22:58	規制強化のベースけえ周期は
0:23:03	0.393 ば正しい値なんつってね。
0:23:08	はい。隻あれ日本バイリーンイナヅマですと 0.3 計算ですので、前のページ等 ですね前前段で書いてるところと整合するような形で合わせたいと思います。
0:23:22	生協カミデです前段で一定のが 23 ページのほうですけど、23 ページだと制の 一次固有周期が出てなかったっていうところもあるんですけどこれは両 方記載することを痛感使う。
0:23:39	日本原燃一括③23 ページにつきましては、この部分ではまず入力地震動とし ての有効量解析の応答スペクトルを比較するということだったので、ここ では、まず
0:23:52	いてのこういう周期を記載してございます。考察として、この固有周期がどのよ うになっているのかというところの説明でしたので、27 ページのみ組成字のこ ういう資料を記載しているところが移動したところでございます。
0:24:10	規制庁混迷それはわかりました。日 97 ページのほうの表現の仕方なんです けど、
0:24:20	弾性事業 0.393 の固有周期というのは、津波でいうと全応力解析を見て対応 していて、操船時の低減する、こういう周囲には、それが 5 以上の
0:24:36	評価のところ国へ流出したという理解でまずいいですか。
0:24:47	すいません。日本原燃鶴田と申します。少し訂正させていただきますとす ね、完成時と言っているのはですね口側ブレースが塑性域に入っていない状 態でのこういう周期となりますので並みには関係なく固有周期が決まってい と。
0:25:05	いうところになりますですね、応答が大きくなってですねタックス拘束ブレース がえ等、
0:25:12	塑性域に入りますと、座屈拘束ベースの部分で体力を到達。
0:25:17	価値が増えても体力を負担しなくなりますので、その分系統全体として構成が 落ちるというような形になりますか、ですので、その場合にジャックスへと全体 の固有周期が少し長周期側にシフトするということになります。
0:25:34	以上です。
0:25:39	規制庁カミデです。この固有値の中和委員が
0:25:48	全を結局でもあれなんじゃ前後の解析という以上、どこの上部構造の STAR

0:25:58	があまりないように、検定値の森澤ないよという考察に使ってるんですよちょっとその辺りの関係がよくわからなかったんですけど。
0:26:08	日本原燃鶴田です。その辺り説明させていただきますと、男性時の固有周期ですとスペクトル上で全応力解析という液状化のときでスペックで下がりますと、
0:26:25	ただ下がるのでちょっとてみましたというところなんですけれども実際に振ってみますと、当月降水入力が大きくなって座屈拘束ブレースが塑性域に入ります。そうしてくる建物全体としてはもうちょっと格子長周期のほうに、
0:26:44	移っていきます。その時が今当選箇中で右側に示している汚染のところになるんですけども、そのあたりまで集計がずれてきますと、
0:26:58	液状化で有効応力解析の結果と全応力解析のときの結果でJCのスペクトルがほとんど変わらないと変わらない周期体のところまで持ってきて、どっちかと思えます。そうなりますと、
0:27:15	建物の応答としては
0:27:18	同等の結果としてはほとんど変わらないところで落ち着いたという形になります。
0:27:24	いや、
0:27:25	以上となります。わかりました。実際に解析Eで見てる種いても良い位置であったりしたら、その点のスペクトルっていうのは差はないですねというのがこちら三つ、
0:27:40	ことで、その場合、
0:27:43	なぜですかね。
0:27:45	男性陣もうこういう周期を示すところに意味があるのかが佳代子だと思ってたんですけどね、説明いただきます。
0:27:55	日本原燃、鶴田です。えっとですね、地震は／が小さい部分ではなんせ建家全体がですね男性のに近い応答しますのでやはり男性字のこういう周期体っていうのは、
0:28:11	やっぱり影響はいたしますと、あとは入力が大きくなってきたときに、最終一番クリティカルな結果が今回は長周期側にシフトしたときの結果が結果的に最終的にこの点に出ているというような形になります。
0:28:29	規制庁カミデですねと弾性域の
0:28:32	Issueにはアイネス単スペックのピークと大体合ってますよと運転波の妥当性をちょっと説明して、そういう意味で書いていてことです。
0:28:53	大体ピークが
0:28:56	0.33 億の線の辺りに立ってますけど、これですべて信用性があるでしょうみたいにそういう説明のためにも使う。
0:29:09	ササキ日本原燃鶴田リスクウェイト
0:29:13	もともとこういう聴取A有効応力解析のスペクトルのピークのところと、

0:29:22	男性 11 時こういう周期のところ
0:29:27	トピックとその集計が合ってるのはたまたまと一緒か選んだの建物の特性等、
0:29:34	何も起きているがそこでたまってしまったという形なんですけれども、やはりその、その分、断線中でもやはり計画自体は合っているのでやはり影響あるだろうというところで、どの周期体のところで影響があるかなというのを確認する意味で今男性時の
0:29:53	セントおいしいてというような形になります。
0:29:59	規制庁慣例さのとまあえさういう値づけということで終わりましたと。
0:30:07	資料について最初にお話したように 27 ページの動きのところを綺麗にしてもらうということで対応、よろしく願います。私のほうからは以上です。
0:30:23	規制庁たり列と他ないようであれば、共通 09 のスケジュールのほうの話限界願います。
0:30:31	すみません、規制庁の古作です申し訳ない、耐震の話あったんでちょっと追加したところの、ページとかでどういう位置付けなのかちょっと確認させてください。7 ページなんですけど、燃料加工建屋については、耐震性機器配管系については第 2 回以降ですと、
0:30:51	書かれているんですけど。
0:30:56	冷却塔飛来物防護ネットについては、第 2 回以降っていうのは書いていないんですけど。
0:31:04	これは、
0:31:06	あくまでB冷却塔飛来物防護ネットという今回の一品のものの説明だということで、第 2 回以降はないというつもりで書かれたってことですかね。
0:31:18	日本原燃歯止め策今ご審議お話ししていただいた通りでございまして、第 1 回申請として関税冷却塔のネットについてここでクローズするという形のデータに開梱部分を書いていないといったものでございます。
0:31:33	規制庁コサクですねそうだとすると加工建屋だって今回加工建屋について目安であって機器配管系ではありませんよっていうのも同じような気がするんですけど、何が違うんですかね。
0:31:53	日本原燃、イナヅマでございますが、燃料加工建屋につきましては、中に設備等、機器配管等はございますのでそちらの影響、こちらのほうは第 2 回以降で新設ということでこちらに記載してございます。一方冷却塔の
0:32:10	ネットにつきましては、そこに機器があるわけじゃなくて、ネットそのものを評価するということでしたので、特にこれのそのものの耐震性の確認事項の分岐等はないということで記載してございました。
0:32:27	わかるようなわかんないようなですけど、床応答スペクトルで繋ぎがありつつも、関連するって後、
0:32:37	内蔵物によって建屋に影響もありうるっていうので、最終的に確認も必要だということぐらいですかね。

0:32:48	はい、日本があればありがとうございますはいその通り、その認識して私の私どもも理解してございます。
0:32:58	すいません規制庁カミデですと申しますけれど、今回、そもそも、
0:33:03	三本だっでの申請になっていて、燃料加工建屋の冷却塔そのものと冷却塔の周りの防護ネットってコスト3本の地震応答解析、多分やる申請になっていて、冷却塔から抜けちゃってるっていうのか。
0:33:19	まず余談なんじゃないかなと思いますけど。
0:33:26	コサクやそうですね。津浪だと、冷却塔は建物構築物ではないですね。
0:33:35	日本にあるんじゃない。今カミデさんコサクさんにそっちの指摘いただいた通り、所通り申請設備としては、冷却塔本体もございまして、こちらのほうを記載することで、それぞれの考え方というのが整理されるのかというふうに考えてございまして、こちらのほうも、
0:33:53	合わせて修正のほうを進めたいと思います。
0:33:58	規制庁カミデずそうすると冷却塔本体にも直下の地盤モデルっていうのは終わっていて入力地震動持って学校建物構築物っていうよりはちょっと支持構造物みたいな感じですけど。
0:34:14	学校の解析をやったり上の機器をやっていくんで、来そこまで聞くまでも第1回申請ですと、今実情としたため、機器側は直下モデルの影響みたいなのは、まだ説明がないので今まで終わってますというのは明確にしてくれればいいかと思います。
0:34:35	日本エヌイナツマエスはいご指摘の点踏まえて冷却塔のところについても、どこまで説明できるのか、まだ説明地形的なところあるのかというところを明確に説明できるような資料に修正させていただきます。
0:34:57	規制庁の田尻です。若干事務的なご連絡なんですけど今お話あった耐震とかの話なんですけど共通部分は多分今日のヒアリングように、昨日からとかに出てきたと思うんですけど、今日12日の日付多分耐震の資料でできたと思うんですけど、教育ヒアリングで話をしたので、
0:35:15	ちょっと日付をおかしなことになってるんですけど今日図形で今日のヒアリングに提出された資料としてあり続けさせていただいて、10日の会合用という形でまた改めて出してもらおうということでよろしく申し上げます。
0:35:27	日本原燃フジノです。了解しました。
0:35:32	規制庁たりです会合資料に関しては他に何かございますか。
0:35:41	舟状タジリで窃盗ほかにはなさそうなのでこのことはすいません共通09のほうのスケジュールをよろしく申し上げます。
0:35:50	はい、日本原燃者でございます。先日日付スケジュールを10月7日付で出ささせていただいたスケジュールの考え方というのをベースになったものを別紙として、
0:36:07	つけさせていただいてございます。別紙という右上タイトルがあって、

0:36:14	共通 09 別紙説明方針という資料がスケジュールの後についていたと思っ ます。
0:36:22	まずを我々として今後説明するにあたって以外は核定量 00 の資料は共通 の補足説明資料に従って淳二作ったものを説明をさせていただいてます が共通 09 と第 2 回以降の
0:36:40	なる対照条文についての説明方針とか説明の仕方については、
0:36:46	機械と御説明できてなかったところもありましたので、こちらのスケ ジュールの後ろに考え方を付けさせていただいたということがありまし たと共通 09 につきましては今系統た設備単位でべしということで番 号を分けてそれぞれ
0:37:04	資料を付けさせていただいて準じた提出をさせていただいてございま す。こちらについては本づければよかったんですが共通的な補足説明 資料ということで共通 0 常務の資料の後ろに構成は買い取りまして 今後その構成も含めてへの次回説明する際には、
0:37:23	一応御説明しっかりさせていただきたいと思います。そういう意味で 共通 09 一別紙についての説明としましては、系統設備単位で使用表 対象となる機器配管等の対象範囲を色塗りをしてますのでその抽出 した結果、
0:37:38	あとその別紙に各条 0G の中で CDO つけておられてその中で機能要 件②とした事項のうち、系統単位でその設備設計方針を抽出してい るものとのひもづけというのをやった結果というのが二つ、それぞ れアウトプットとしてあります。
0:37:56	また、これはほか束ねて結局は設備リスト側に反映するためのリス トと言うと、大きく分けて三つのパートで資料としては構成をされ てお出しをしているということでございます。こちらの資料を、今 後、来週の月曜日以降淳二説明をさせていただきます。ごさ い。
0:38:16	と思っます。以上がスケジュールにダーと 20 年後ぐらいの共通 09 一別紙の系統名を書いておったんですが、ちょっと余りにも実の実 現可能性もないという現実的なスケジュールを引いてしまいました ので、
0:38:31	それをもってちゃんとあるべき姿ということを考えて上で、まず初 回のヒアリングをし先ほど言ったの資料の構成ですとか、作業の実 施方法というのを概略も含めて説明をしていきたいと思っます。特 にシヨウ評価対象となる機器配管等の色塗りをしたときに、
0:38:50	対象外としたものについてはその理由というのをしっかりと述べた上 で対象外である妥当性というのをしっかりと説明する必要があると思 っますこれを適切でない場合は一週表対象になるものの対象が変化 してまいりますので、この説明をするということ。
0:39:07	あとまた書きで前後関係費と言われてますが、NTT 等の結果を説 明する前提となります当該系統の概要であつたり機能というのを説 明をさせていただくということで考えてございませう。こういった色 塗りの結果等々の説明をするにあたってはその次のページ以降に、

0:39:26	設備として代表選手を決めさせていただいて、その代表選手に基づいて資料の説明をさせていただこうというふうに考えてございます。そこでプロセスが妥当かどうかということも含めて御説明ご確認をいただきたいと思っておったところでございます。
0:39:44	再処理MOXそれぞれ代表をとということでその次のページ以降をスケジュール括弧参考と書いてますが、最初の場合は1とつめのページで、大きく三つの課カテゴリーで代表選手を選んで、
0:40:01	御説明をさせていただこうと思っておりました。一つ目はプロセス系ですね、設備メーカーとこれに重大事項のことも再処理の場合は絡みますので、DBS Aのことを考えて
0:40:16	プロセスのところで代表選手を決めて御説明をするということ、それを溶解設備で溶解施設ということで今エントリーをさせていただいてございます。
0:40:26	二つ目は重大事故SDB考えたときに排ガス系排気系というのがやはりどうしても関係が出てきますので、排気系の中で特に気は液体廃棄系の復旧ということで代表選手を決めるということが二つ目のグループでございます。
0:40:45	三つ目のグループが複数の建屋に鋭意繋がって機能を発揮するものということで単品タービンの建屋距離は複数の建屋まとめて一連の流れが形成されて機能を発揮するものということで、
0:41:01	最後に書いてます。安全冷却水系と言う大きく三つのグループに分けてそれぞれ代表選手を決めて御説明をさせていただこうというのが最初考えておりました。それに加えて次のページにさらに追加でいくつか資料が入ってます。
0:41:17	先ほどの凍結形態的に最初には今回を考えて溶解施設と言いましたが、最初には、あのプールのところもありますのでプールも一つの代表選手として必要ではないかということでプールを挙げてます。それが今の経営統合として計測制御
0:41:35	Kの季節というのも、重大事故経営というのは、DBのことですね、考えたときに必要なもの。
0:41:43	またそうですねそういうことも考えて代表を選んでいるということでございます。
0:41:51	あとは機器設備いいといったものも景観をとして一連の流れ、施設の設備の重要性というか構成の違いということも含めて電気設備であったり後は火災防護設備というものを一通りRIDMの中で選んで行ったと。
0:42:07	ということで最初については1先ほど正ページで示した三つのグループからそれぞれ一つ税があんなものプラス、それ以外の同じようなグループムラがありますけども、プラスアルファ次のページのものということで説明をさせていただこうと思っております。
0:42:23	MOX燃料加工施設でございますがMOXについてはグローブボックスがどちらかというと単品で並んでいるものになりますので、系統のというのは、やはり
0:42:35	その消火設備系であったり背景であったりということで、

0:42:40	当該限定的な系統構成になってますので、そちらから代表性小段で説明をさせていただくということで、大きく消化の火災防護設備と廃棄施設、からそれぞれエントリーをさせていただいたということでございます。
0:42:58	はい。あとその次にMOXでの設備選定の状況ということで主工程云々とそれぞれのパーツで並べて
0:43:08	どれぐらいいる部隊消火も含めて設定値今の説明のステータスをどういうふうに説明するつもりなのか、この別紙と関係するののかというステータスを整理したものが、その次のページでございます。
0:43:20	ここも全部聞くで老朽関連でございまして最後のページに先ほどもう一つのた項目といいますと第2部グループ以降第2回以降の申請対象で09の作業等あまり直接的にはリンクしない条文の。
0:43:37	別紙2ですね、についても特段の特に説明しないといけない項目ありますので、そちらの説明方針ということで一番最後につけさせていただいてございます。
0:43:48	結局、我々のほうでやらせていただこうと思っていた考え方としましては、別紙2の中での基本設計方針に関係する主な設備、今後の分割申請におけるエントリーする申請対象設備との関係を踏まえた上で、
0:44:05	燃料加工建屋に安全冷却水系の冷却塔というものが含まれていない、それ以外の設備に関係する基本設計方針であるということで、確かに今回の対象にはならないということが確認できれば、この第2回については今後、今の時点での確認としては、
0:44:24	十分かなと思って班員を決めさせていただきました。ただこの別紙2があっても確かに揺れ戻しが無いかどうかということが大前提ではあるんですけども、許可本文とのひもづけを含めた別紙1がの文章の精度はさておき、
0:44:44	許可本文事項が抜けがないということであれば、この別紙2以降もですね、大きく対照条文としての抜け漏れの確認には必要最低限のレベルはクリアできるのかなということで、こういう確認方法ということを説明をさせていただきました説明としては以上になります。
0:45:06	原子力規制庁の田尻です。それでは今回の資料について規制庁側から何か確認点等あればお願いします。
0:45:18	規制庁の中です。ちょっと別紙のところを確認なんですけれど、これヒアリングをまさに来週月曜日開始するということで、
0:45:30	すでに
0:45:33	ヒアリング資料もですね届いていてある程度確認はしているんですけど、それで今日御説明していただいたその別紙の説明方針という中で例えばですね
0:45:48	別添の四つめとか五つ目ぐらいに
0:45:53	ただ、

0:45:54	対象範囲の色塗りでその対象外とした回収についてその理由を説明するとかですね。
0:46:01	またその次のその当該系統施設の概要説明した上で説明を行うっていうところの方針はそういうのはそれであるのかなと思いつつ、ここ行ったものが何か今提示されている。
0:46:15	すでに提示されているし、ヒアリング資料には何か反映されてないように思えるんですけど、それは現状としてはどういう状況なんでしょうか。
0:46:24	これは反映されてるのかそれとも反映が間に合っていないのか或いは資料に反映せずに口頭で説明するのか、そこら辺についてちょっとわからないので、説明いただきたいんですが、
0:46:37	はい、与儀西原でございます。まず資料に反映していないのが今の現状でございます。反映すべきはあるのかなという点につきましては、特にレ点の
0:46:53	五つの概要については、全体の系統とか流れを図面を使って御説明をするということで、一通りの機能を説明する方法もあるとは思ってますので、言い方かなと思ってます。ただ先ほど指摘があった下から2番目のレ点。
0:47:12	これについては、そこはどの位に対象にしてませんよと言ってるパーク数ですね、もともとメモを我々色塗りをするときの考え方ということで、目下の共通シリーズの中でもこういうものは対象にしないという考え方がありました。
0:47:28	そのどれに基づけどれの判断基準に基づいて対象にしなかったのかっていう説明をですね、当資料は作ってます。ただボックスについてという限定つきです。最初のほうもまだ準備が間に合っていないと思ってます。
0:47:45	それはそういうのがないですね説明が難しいと思ってますが、まず11日、最初に開設ですね、口頭であったり、あとは障害を使ってある程度こちらも持っている手持ちで御説明できる範囲のものを使ってですね説明。
0:48:02	まずやらせていただいて、多分説明が難しいんだろうと思います。それも含めた上で14日次のパートになってますがそこまでに必要なパートをそろえる。もしくはそのあとのスケジュールをもう1回考えるとかなですね、やり方をちょっととか
0:48:20	やりながらということで大変恐縮でございますが、進め方を考えさせていただく流れでやりたいと思っております。以上です。
0:48:28	はい、田中です。すいません。再処理側でちょっと補足させていただきますと、
0:48:36	今回のその共通09の活動の中で色塗りによって抽出したものを示すにあたっては、その機能ごとのいろんな利用してそれを積み重ねていくという
0:48:46	部分になってですね
0:48:48	色が塗らさらないところの説明というところを最初のほうで類型化のようなものをしてですね、1個1個説明するとき非常に難しくですね我々もちょっと今どういふうにやるかっていうのを悩んでいるような状況でございます。はい。

0:49:05	以上です。
0:49:07	はい、規制庁の中で、状況はわかりました。実際これ見てみるとなかなか理解するのも結構読み込むの結構大変なところがあるのかなと思っていてですね先ほど言ったところに加えて、またいろいろ、
0:49:22	円ではですね、もう少しこういういろいろコメントしたいところもあってそれはまた来週月曜日にまとめてやるのかなとは思ってます。あくまでもですね
0:49:36	これはそのプロセスがちゃんとその
0:49:39	妥当かどうかという観点なので、そのプロセスがわかればいいのかと思っていてですね。
0:49:46	あまり何でもかんでも結果だけ細かく出せばそれでいいわけではなくてその作業の流れがわかるようなですね説明をしていただくことが重要かと思ってますがそこは改めてまた 10、来週の月曜日、2Eのヒアリングですねそういうところも、
0:50:02	含めてコメントすることかと思ってます。第 1 回目ということなんでその様子を見ながら等ということかと思しますので、それを踏まえと先ほど少し御説明もありましたけど、その次はスケジュールで言いますとその次のページに具体的に示されてますけど。
0:50:20	11 日にあってその次にまた 14 日にすぐにと言いつつですね本当に重要な位置がなんか 11 日ぐらい前に出たコメントを踏まえてですね不十分な資料のままで説明が
0:50:35	成立するのかわかっていうのは特化ちょっと議連はあってですねそこは改めてスケジュールについても検討していただきたいなというふうに考えております。私からは以上です。
0:50:58	規制庁の田尻です。現在今のに対して何か回答とか約作業しますよと言えないような、すみません、今、そう見てましてちょっとお待ちください。
0:51:21	はい、申し訳ございません人間にイシハラでございますはい、先ほども御説明させていただきましてまずはこのは大変失礼な話かもしれませんが 11 日にやらせていただいた結果も踏まえて、そのあとの対応についても反映して従事していきたいと。
0:51:38	を反映するにあたって 14 日と言うよりもその前の資料直す必要があれば、そのCO直してやるということだと思ってます。再処理とMOXの違う点で最初いきなり行く積むというのが、津田守我々としてもなかなか準備も含めて、
0:51:57	難しいかなと思っておりましてので、今スケジュール上は再処理をまずトップバッターで 11 日やって総合的にMOXの 1 発目を 14 日というふうにはしております。MOX側で準備している資料で、設置の説明はある程度できる 11 日にいただいた。

0:52:16	ご指摘も踏まえて準備ができていますのであれば、それも踏まえた上で 14 日にやらせていただくとかですね、コメントの内容も踏まえた上で来あの対応広報オオオカご相談させていただきたいと思っておりました。以上です。
0:52:32	規制庁の田尻ですと自分からもう大きく 2 点で、これも建前聞いてしまってる気がするんですねまず MOX のほうでも複数
0:52:43	前用図面とかそろってないものに関してはそれに類するようなものでしっかり示しますよみたいな話もあった気がするんですけどそれも示されているんですけど、ちょっとすみません MOX の治療を聞いてないだけかもしれないんですけど。
0:52:56	はい、表現にさせていただきます。2、別紙 2-7 という番号で来昨日ですね、残っていた分を出してさせていただきます。以上です。
0:53:06	9 兆と実は昨日出てきてるということで役場と 17 日で何か意識できるような雰囲気資料だったんで使うとそのタイミングじゃなかったなと思ったわけで昨日の時点が出てるっていうので後で見えます。あともう 1 点なんですけどこの結局先ほどのナカガワの指摘にも近いんですけど確認していく上で、
0:53:25	要は、どういうふうにかこれ作られたのはどういうふうに見ればいいのかっていう所どうしても確認しなきゃいけなくなるんですけど、原燃でこの資料を作るこの費用といういろいろな資料を作る上で何か作業要領じゃないんですけど、どんなふうにつくるとかっていうような統一したシートから出して多量しないもんですかね
0:53:41	なんかちょっと若干その指示に関してもべしにとかで抽出したものがいろいろな提携っていうふうな指示だとすると山こっちは求めてるものにならない可能性もあるのでどういうレベルで作業した場合にもよると思ってるんですけど、先ほどナカガワもお伝えしたと思うんですけど。いや原燃がちゃんとやったっていうことを確認するのがまず第 1 としてうちには必要でかつ抜粋。
0:54:01	いわゆるカードルだけ抜くかわかんないですけど、幾らかうちでも確認しながらっていう形になるような気はしているんですけど、原燃としての作業がこういうふうにやられたんですよっていうところをちゃんと示せるように妥協していただければなと思っているんですけど、その辺りっていうのは説明とかできそうですか。11 日に設定。
0:54:19	はい、西原でございます。準備させていただきます。準備させていただきますけれども、もともとあのルールを決めてスタートしていろいろ作業の過程でカスタマイズして作業をやっていることがすべてルールにフィードバックできるかってとあやしいところもありますので、
0:54:36	そこはすみません下に最終的にやった結果、やり方としてこうだということがお示しできるように準備をさせていただきたいと思います。というのとあとはそのときには当然もともと別紙に云々というわけではなくて、この系統設備がどういう機能を持っているのかと。

0:54:55	その機能を発揮するために必要な機器というのは何なのか、NSも軽度就労になるところはどこかというような感じで絵の色塗りをやってますのでそういった考え方であったり、というのも含めて御説明できるように準備をさせていただきたいと思います。
0:55:12	規制庁田尻です。ルール何かしらあると思うんでそこを示していただくというのとあと、これまで調査官とかもいろいろ指摘されてきてると思うんですけど、ルールはできた上で、その認識をみんなが共通として持った上で作業しましたという始めて意味が出てくるものであってルールはできましたら誰かやるかもしれないとまた意味がないところだと思うので、
0:55:32	今のお話だとなんかどんどんルールは増えてそこはちゃんと水平展開されたのかとかっていうのも少しIS触ったりするので、そこらもちょっとやってるんですよってぐらいの説明をできるように準備いただければと思います。自分からは以上です。
0:55:46	規制庁側から他にどなたか何かありますか。
0:55:52	規制庁のカワラサキです。
0:55:55	ちょっと第2グループ以降の話という観点でちょっと質問させていただきたいんですけど、
0:56:05	今のスケジュールで
0:56:09	ページで言うんですね、ちょっとページが途中からわからないんですけど、
0:56:17	はい。
0:56:18	凝灰施設や放射性廃棄物の廃棄施設とかいった代表設備を挙げられていて、別紙1別紙2として、第2グループに関係してくるようなSA関係の条文も、
0:56:33	含めて挙げられているかと思いますが、最後のページの
0:56:38	別紙の
0:56:39	説明方針のところを見に行くと。
0:56:47	結局その第2グループ以降のものについては09に関係しない条文という言葉が出てきていて、ちょっと今言った代表説明に書かれている別紙1と別紙2との関係がちょっとよくわからなくなっちゃったんですけど。
0:57:03	そのところで関係しない条文って言うのはどれのことでしょうかっていうのを説明いただけませんかでしょうか。
0:57:18	対人間にシェアでございます。確かにおっしゃる御指摘の通り一番最初のスケジュールなどの別紙の一番頭と一番最後のリンクをちょっとうまく整理できなくて恐縮でございます。09設備選定とコラボの関係をしないような第2グループ以降でいきますと、
0:57:37	もう複数最初ともに臨界MOXは特に臨界が系統持つべき単体になりますので、色塗り対象ということではリークがないということで認識をしておりますので、そういった条文が何があるかをちょっと列挙した上で説明を代表であるなら代表でやるだこ

0:57:56	一番最後の代表であっても全部束ねて、確かにそういうことですので確認が必要だと思いますので、一番最後の第2グループ以降の申請で大丈夫急に関係ないやつっていうのはこちらからという束ねた上で、確かに燃料加工建屋に 関係するもの。
0:58:11	安全冷却水系ダクトB関係するものがないよねということかなと思ってますので、ちょっともうちょっと確認の仕方がお答えするのと、対象の条文がないかというの のわかるように整理をさせていただきます。
0:58:26	規制庁川崎です。すいません私的には、
0:58:29	まだわかってないんですけども、
0:58:33	今の話だと溶解施設。
0:58:38	に関して言うと、臨海とか蒸発観光は当然、
0:58:44	関連しているものの、
0:58:46	そういった来1グループ、
0:58:51	としての説明としては、鉄塔臨界防止であつたりとか蒸発乾固の条文というの はある種、第2グループ行こうとして切り離せるというふうに理解して作業を進 めていくという説明ですか。
0:59:05	あ、すみません、表現者でございます。言葉足らずでまず共通09でやってい るの我々が初回の申請で設工認申請対象設備に確かに抜けがないという御 説明をちゃんとまずしないといけないということでその抜けがないということ を我々が作業した。
0:59:25	プロセスの説明をしないといけない条文も項目になりまして、これはどちらか と、設備目線で見ながらかつ条文目線で見ながらということで、このすんなって ますそういう意味で第2回以降の申請対象の条文も含んだ状態で、
0:59:40	再処理施設全体MOX燃料加工施設全体での申請対象設備の抜け漏れがな いことの検証作業としての御確認いただくということで第2回以降の条文のは 全く関係なく、全体でカバーしてます。そういう意味で溶解設備についても、
0:59:58	dBの臨界今回条文対象じゃないですけど入っていたり、溶解施設設備もその ものが、第2回言い方と思います。あとSAの条文に関しても入っているとい うことで、そういう観点で一番上側の共通09関係は節電対応含めて申請対象 設備の
1:00:18	漏れがないことの確認をまず説明させていただくという観点でございます。09 である程度の条文がその中で、内に開口の申請として違うの第1回の申請に 対しての
1:00:34	申請対処の条文としての抜けがないことという説明も一方ではないといけない と思つてまして、そちらについては、09の中で条文が株炉については09の説 明とあわせて淳二やればいいのかなと思つておつたんですが、

1:00:52	ちょっと切り離さないと多分説明がぐちゃぐちゃになりそうなので、その説明をどうするかも含めてちょっと整理をさせていただきます。申し訳ございません。
1:01:02	規制庁カワラサキです。
1:01:04	ちょっと今、ちょっと私なりに理解したところですいません間違ってたらあれなんですけどようとりあえず溶解施設について説明するときは当然関連条文が前提としてあって色塗りの説明があるので、その範囲においては別紙 1 に使った説明がなされるものの
1:01:23	第 2 グループ以降の申請対象でって言ったページ 2. の四角枠で該当してるものについては、
1:01:32	それと別トラックで別紙 1 と 2 の説明がなされる必要があるとそういう理解で間違ってるか教えてください。
1:01:40	はい、給源 2 社でございますかそういうことでございます。
1:01:44	OWTF可能機器共通で今日中に振って入ってこない条文があるのでそれを別トラックにして、ループ分けて今会計たところでございます。以上です。規制庁川崎です。わかりました。ちょっとまたどの条文がみたいな話は多分、
1:02:01	来週以降の話ことと思いますので、確認させていただければと思います。私からは以上です。
1:02:08	規制庁の田尻です。ちょっと少し話戻し審査会合資料で確認事項があつてと出てきたのでちょっと少し話も出していただい耐震部分の審査会合で確認です。
1:02:22	規制庁キシノです。すいません戻りますけれども、日本原燃の藤井です。すいませんちょっとあの耐震のメンバーのすぐによりますんでちょっと待ってもらえますか。申し訳ありません。
1:03:02	日本原燃の藤井です。到着しましたらすぐに連絡します。すぐ今呼び出したので、
1:03:08	説明できると思います。
1:03:22	規制庁コサクです。そのたらちょっと今のスケジュールのやつで、
1:03:27	私が理解し切れなかったので、確認なんですけど、共通 09 別紙
1:03:36	のスケジュールというの再処理で 2 枚MOXで、
1:03:41	同じフォーマット 1 枚そのあとに
1:03:47	ちょっと違うフォーマットで 1 枚と、
1:03:50	いうことになって、
1:03:52	て言って再処理のほうで言うと、代表として、
1:03:58	で特徴的なことを考えて抜き出して、その対象条文がこういうのがありますよということでの

1:04:08	区分を書いていたいただき、説明いただいてスケジュールについては、初回の受来週月曜日を踏まえて後続をどういうふうに進めていくかということその時にまたちょっと検討すると。
1:04:25	ということだと理解をするのでは横軸系の話はちょっと置いとくんですけど。
1:04:32	イトウ
1:04:36	再処理の、特に1ページ目はわかりやすいんですけど。
1:04:42	2ページ目一定計装SAとかですね。
1:04:48	排気SAとかってあるんですけど。
1:04:51	これSAと。
1:04:54	だけにしてるのはなんでだろうとか、その辺りよくわかんなかったんですけど。
1:04:59	その意味はなんででしょうか。
1:05:02	日本原燃の田中です。低層のSAとかに関しましては、これも前のページのほうで溶解槽の臨界の話とか、御説明させていただきますので、それに関連しているものということでSAを中心に、
1:05:20	インタロックすいませんちょっと構想が入ったんでちょっと示します。
1:05:24	それとピットイトウ建屋、
1:06:02	日本原燃の田中です。大変失礼いたしました先ほどの説明続けさせていただきます。これ計測制御のSAのほうに関しましては、溶解設備のほうのSAの事象と関連づけさせて御説明したほうが、
1:06:19	だ代表としてですねというものがあるかということも説明性があるかなと思って正というふうに選ばせていただきました。
1:06:28	規制庁コサクです。そうだとするとですね。南米今もう今更ではあるんですけど。
1:06:35	今更っていうか、して資料の提出の順番として無理なんですけど、合わせてヒアリングなんじゃないのかと思ったりもするんですけど、一方で代表って何だっていうところで考えるとですね。
1:06:50	設備の
1:06:54	その前のページで説明されることにされた
1:06:58	当該系統設備の概要ですとか、
1:07:04	対象外へイトウする理由の説明とかで
1:07:10	申請範囲ってこの、この系統のうちのこの部分ですよということを説明するところが必要十分なものになってるのかっていうことで、今の割と計装設備たケース計測制御系統施設と、
1:07:26	いう枠で考えたときに、ここの部分を説明することによって他の経営層設備のことがもれなく考え方が説明できてるのかっていうことになるんですけど、何かそこまで考えてないような
1:07:41	気がしたんですけど大丈夫ですか。

1:07:46	日本原燃田中でございます。こちらのほうの委員会拡大防止のインターロックのほうを説明することで、
1:07:58	計器の検出器から一連の取り合いですね主要弁との取り合いとその辺も含めて説明できるものかというふうに考えておりましたけども、今一度対象等に関しましては、考えさせていただきます。
1:08:16	規制庁コサクです対象考えていただくのもそうなんですけど、
1:08:21	そのあとの説明として、代表設備以外のものが代表設備でやってることと同じですよというようなことを、その体系を説明いただいて、
1:08:37	確かにそうだねというような確認をとるというときになってややここはちょっと違くてこういうふうにやってますとかっていうことになると、
1:08:48	もはや代表。
1:08:52	うんの選定がなんだって感じになってしまうので、代表以外の説明でどういうふうにやれるかなっていうのを見ながら、ここは説明し切れないから代表に入れようと。
1:09:07	いうようなことで整理をCで代表以外の説明っていうのを、その後のスケジュールもそれに応じて類型を立てて説明できるようにというので考えを深めていただければと思います。
1:09:23	コメント了解いたしました。その趣旨を踏まえまして、整理させていただきます。
1:09:36	規制庁コサクです。今のは計装だけではなくて他の全般ですのでここ分かっていらっしゃると思いますけど念のため申し上げます。
1:09:47	また後で耐震の方怒られてないんですね。
1:09:50	日本原燃ビジネス私のメンバーきました。
1:09:54	まで大丈夫でした会合資料で、
1:09:59	すみませんちょっと耐震の話に戻ります。／ポイントの20ページをお願いしたいんですけども、右下にあるフロー図がですねちょっとわかりにくいところがあるので、いくつかの追記修正をお願いしたいんですけど、
1:10:12	まずちょっと確認なんですけどフロー図のタイトルは、検討用する地震動の設定フロー図となっていますけれども、このフロー図としては、検討用地震動の設定だけじゃなくて、それで絞り込まれた振動を受けて、
1:10:28	液状化時の評価用度本番の評価までずっとやっている流れだと思うんですけどその理解でよかったですかね。
1:10:37	日本原燃イナヅマ罹災ご指摘の通り、実際の評価まで実施してございますので、確かにタイトルが不整合してございますので、その本数すみません押さえますけど、それとタイトル直すだけじゃなくて、ちょっとフロー図にもですね。
1:10:52	この大きく二段階に分かれてるっていうところをわかりましていただきたくて、まず時検討地震動の設定段階っていうのはおそらく上から二つ目までかな会設計選定①と②、ここまでが検討用地震動の選定で、

1:11:09	その下三つっていうのがほんちゃんの液状化時の消火ということになるかと思 いますので、その理解で正しければそれぞれについて、ちょっとはみ出しをつ けるとか、或いはちょっとここまでは、この選定でここまでは評価っていうよ うな形で書いてもらって、
1:11:26	液状化の評価についてはおそらくその結果が次の 21 ページに繋がっている と思いますんで、結果は次の 21 ページみたいな形でですね、どこリンクして るかも含めて、構成がどうなってるかっていうのがわかるようにしていただ けませんか。
1:11:42	日本原燃にアドバイスを例えば御指摘踏まえてフローのそもそものところ で何を説明したのかという所わかる形で繋がりも含めて修正いたします。
1:11:52	規制庁機能ですはいお願いいたします。あともう一つはちょっとわかりにく くなっているのが、検討解析ケース選定②っていうのが、おそらく次元の有 効応力解析でその下にある入力地震動及び設計用地震力の算定で書いてあ るものは、
1:12:10	二次元の有効応力解析モデルを使っていると思うんですが、ここでその一 次元と二次元モデルっていうのを使い分けているということがちょっと明確に 書かれていませんので、それぞれにですね一時括弧一次元とか括弧二次元と かいう言葉をちょっと入れておいていただきたくて、
1:12:30	でかい設計選定②のほうは、今、
1:12:35	自由地盤モデルっていうふうに書いてあるんですけど、所有有効応力解析
1:12:42	要は 10 地盤モデルということかと思しますので、有効応力解析
1:12:47	という言葉も加えておいていただけますでしょうか。
1:12:54	日本原燃イナヅマです。はい、かしこまりました。あの解析ケース丸いの ところに有効応力解析であること、またそれが 1 次元であるということがわか るよにということ。またその下のフローの入力動の実際の計算の際には、二 次元鉄の有効応力解析でやっているということがこのフローだけで測るの形 で修正させていただきます。
1:13:12	説明はその方向でお願いします。あともう一つなんですけど、これ設計選 定①と②があって、その下からstageが変わると思うんですが、その間に ですね、日本に選定したっていう結果が間に挟まれるんじゃないのかなと思 うんですが、
1:13:30	そんなには選定して、その下につなぐということで 2 は選定っていうよ うな感じのボックスをですね追加していただきたいんですがよろしいですか。
1:13:40	そこもありました。そのような市南挟んでいるということがわかる形で一 つボックスを追記させていただきます。はい。お願いいたします既設の注水 と修正の内容は以上です。ちょっと 1 点だけ確認、左側の非液状化時の評価 っていうのは入力地震動、設計用地震力の算定というふうに僕繋がって ますけど。

1:13:59	入力地震動は、ここに書いてあり、一次元モデルで、それ以下で前質点系とか三次元を使っているということで一応入力地震の3点に関しては、非液化化も液状化も一次元モデルであるという理解でよかったですかね。
1:14:19	はい、日本原燃、ヤマダイナツマです。はい、そのような認識であっております。はい、わかりました。どうもありがとうございます。キシノからちょっと確認と修正の内容は以上になります。
1:14:40	はい。
1:14:41	規制庁田尻率等審査会合資料は今ので一応一通りという形で、あと、スケジュール関連で規制庁側から何か正直資料の中身がないとこまで隆起一拭しかないところも多少ありつつではあるんですけど何かほかにありますか。
1:14:58	すみません、日本原燃者でございます。一つすみません。
1:15:03	こちらからご相談というのもなんなんですが、10日以降従事再処理MOXで検証作業の結果というのをそれぞれ御説明させていただくんですが、木製ついで設計図面へマスキングになってないので別にオープンで構わないんですが、
1:15:22	最初のほうはフルマスキングです。そういう意味でヒアリングのやり方をですねちょっとご相談など議事要旨等のやり方にするとか、ご相談させていただければいいなと思っております。さすがに抽出のプロセスの説明するときに、図面の話を全くしないでっていうのも辛いところもございまして、
1:15:40	という意味で表タジリ施設直した用紙多様でそういう時は大丈夫なのでヒアリングの直前で別に構わないんですけどもヘディング設定するタイミングが基本的に望ましいと思うんですけどそのタイミングでいっていただければ別に必ずすべてのものをというふうに思ってるわけではなくて国会できる情報であればというふうに思ってるだけなので、今おっしゃっていただいたように図面の話するときに、
1:16:00	これ以上離さずにするのは難しいというのだったら当然理由になると思っているので、そこのヒアリング調整する際に今後多数出てくると思うんでそのタイミングで言っていただければと思います。
1:16:11	日本原燃シェアでございます。ありがとうございます。
1:16:19	規制庁田尻ですなんで、とりあえず11日に一度説明を聞くしかない気はしているのでよろしく申し上げます。原燃側から何か確認事項等ありますか。
1:16:33	日本原燃田中です。スケジュールのことにしましてすみません1点補足させていただきたいところがございまして、別紙スケジュールで言うと、7ページ目のほうになるんですけども、
1:16:49	こちらのほうも代表設備のスケジュールの
1:16:53	提出とヒアリングの予定を記載させておまして下のほうを注記のほうで代表設備以外の設備段階的に提出していきますというふうに記載させていただいておりますが、先ほどのお話にもあった通りヒアリングで随時ちょっと内容を反映

1:17:09	とかそする必要があるかなと思っておりまして、代表以外のものにつきまして物量が数千ページぐらいにわたるかなというふうに予想されておりまして、それをですね 11 日にヒアリングを受けて変更となる 14 日提出予定というふうに期待はしてるんですねちょっとそこら辺が、
1:17:27	そうシミズれてくるかなというふうに思いましたので今発言させていただきました。以上です。
1:17:35	一応タジリです。
1:17:37	何かそのスケジュール自体はどっちとは思わないんですけど先ほどの会合資料で 10 月中旬とか言ってたやつがいたと思うんですけどあそこをとの関係でどうしますか。
1:17:49	日本原燃田中でございます。当会合の資料の
1:17:55	はい、検証につきましては 10 月中旬ということでこちらのほうを目途は変わらずにですね、対応したいと思っております。
1:18:04	町タジリですなんで最後に資料を提出って書いてあるやつをどっかで僕も言ったような気がするんですけど作業を実施しちゃう話と資料提出ちゃう話ありますかっていって一応合うっていう話だったんで 10 月中旬まで全部出てくるんですね 1 話の
1:18:19	前提でお話をしてたんですけど中旬なので、
1:18:23	19 日までセーフなのかとかも何か微妙なラインはUALちゃいえるんですけどそのあたりはどうしますか。
1:18:30	はい、日本にイシハラでございます先ほどの実情現状も踏まえた上でこの記載についてはもう全体の見直しと含めて再度確認した上でということでお話をさせていただきましたので資料の修正版出す前にあって、社内かけた上で記載を適正化させていただきたいと思えます。
1:18:51	規制庁田尻ですよろしくお願ひします。今日の振り返りあのここまでの時点の振替とスケジュールの話を行うとしていただくんですけど、会合資料に関してはできるだけ急いでいただいて可能な限り今日どうしても無理だった場合に月曜日朝市っていう形になると思うんでまた作業の進捗状況を踏まえながらご連絡いただければというのが、
1:19:11	審査会合資料のほうですと、その他に関することの振り返りと今後のスケジュールについて基本的に 11 日に説明しますよということだと思っんでスケジュールはほぼないに等しいですけど、振り返りだけお願いします。
1:19:24	はい、いぎんの石原でございます。スケジュールのもとになった共通で老朽関係の説明の仕方等々御説明させていただいて、基本は 11 日にまず一つ目はやってその結果も踏まえた上で、そのあとの方も含めてフィードバックさせていただきますと。
1:19:43	ということで進めさせていただこうということでございました。以上です。

1:19:50	規制庁田尻です。そういった意味で月曜日の 11 日の挙動 09 のヒアリングの日思いきますのでなんかいっぱい項目あったような気もするんですけど
1:19:59	ちょっと重点を置くところ重点を置きながら作業いただきDFヒアリングできればと思うんでよろしくをお願いします。
1:20:06	ほか規制庁側からここまでで、あと規制庁が原燃側からここまで何かありますか。
1:20:16	規制庁田尻です。ないようであれば外部事象のヒアリングに戻ろうかと思うんですがイトウ原燃と体制はそろってるんでしたっけ。日本原燃の藤野です。はい、対応者の集まっております。
1:20:31	規制庁田尻です。順番はその他やって落雷理念設計。
1:20:38	はい。日本エヌエビナです。その順番でやっていただければと思います。
1:20:44	規制庁田尻です。ではその高い部分について説明すべき点があれば、下のほうからお願いします。
1:20:52	日本原燃の福田です。その他外部衝撃についてもらった変更点がございますので、主要なところをお伝えしたいと思います。
1:21:02	それと資料、30 資料 7 ページなんですけど、基本設計方針のところ、
1:21:10	波及的影響についてというところで致傷にはついているのに、その他に入っていないと。
1:21:16	いうところ判明しましたので今回
1:21:20	はっきりの影響についてのうち、センテンスをここに改定しました。
1:21:29	その次ですが、資料 9 ページの基本設計方針と自然現象列挙する。
1:21:37	の重ね合わせを列挙しているところなんですけど、ここで取引をする中で地震というところが出てきてそのあとで、地震及び津波を含むという地震管に変えてきて文言が違和感がある表現になっておりましたが怖いと表現を見直して、
1:21:54	複数の事象が上京することで、影響が増長する場合と、いう書き方に改めております。
1:22:05	それと、続きまして資料の 12 ページの上のほうなんですけど、
1:22:12	運用に係る記載。
1:22:15	前ページの上のほうのところに固めて書くというようにしてございまして運用上の措置を保安規定に定めると。
1:22:26	うん記載にしております。工程を止めるというところもこの中の一部として入っております。
1:22:35	それとは別に、
1:22:38	13 ページの下の方で重大事故対処設備が機能を確保できない場合には工程を停止するというSAMRIについては 13 ページのほうに出てきております。
1:22:56	遷宮。
1:22:59	はい。
1:23:06	規制庁、

1:23:15	周長と事実なければこっちから確認してくんで部に生かしていただければと思うんですがまず右下 6 ページの表現フリーからで申し訳ないんですけど、基本設計方針の一番最後のところで、基礎地盤の改良その他の運用上の適切な措置っていうふうになるんですけど。
1:23:31	この書き方でその他のっていうふうにやられると運用上の適切な措置に基礎地盤の改良というのが含まれることになるんですけど、これは運用上の措置で設計、
1:23:43	日本原燃福田です。ここの
1:23:48	1 番目のパラグラフにつきましては、技術基準規則、
1:23:55	大昔シナリオな表現のタジリです。技術基準規則だとその他の適切な措置というふうに言っていて運用上のというのがなかったんで、何でも読めたんですけど運用上っていうやつで、その他ってのが入ってなければ例示列挙になるんですけどそのタウンっていうふうにやると運用上の適切な措置の例示が前に沢山並んでいる形になりますと、
1:24:15	技術基準規則では運用上のっていうのがなかったんで別にその他のでもよかったんですけどここで運用上のっていうのをいれられてるんで大丈夫ですかとイトウ実用炉までましたということであるならば実用炉はその他のではなくてその他店とかっていうふうに微妙に書き換えて何とか切り抜けている感があるので大丈夫ですかというところです。
1:24:41	この記載についてはですね、ちょっと御指摘の通りだと思いますので、表現については、私、再処理の実情に合わせた表現に直したいと思います。
1:24:51	規制庁田尻です。いずれにせよ、ちょっと補完関係を詳しくなってると思うのでの一抜くか、運用上というのをそもそも入れるちゅうがあるのかとかの検討いただいて、実用炉が正しいかっていうと、苦肉の策感があるのであまりまねたらいいかっていうとそうでもないので検討いただければと思います。
1:25:08	次 7 ページに行っていたらこっちも 1 相みたいなもんなんですけど、設計方針の一つ目のパラのところで、
1:25:15	防護措置または対象とする発生元から一定の距離を置くことにするその他の適切な措置とかなんかもはや日本が意味わからなくなっているんで、
1:25:25	なんかこれどれとどれが並んでるんでしたっけことによるその他の低どういう意味でしたっけ。
1:25:38	要はタジリです。ちなみに実用炉は、その他のっていうのを入れてなかったりなんで
1:25:43	全般としてなんですけど、今日細かなことまで言いませんけど、その他自然現象を若干雑なところがそうな気がしているので、全般として精査くださいっていうのがまず最初に言わせていただきます。今のところも表現精査してくださいということなんで今の時点で別に別な議論をした話でも

1:26:02	なんかね事実確認しっかりした部門でもないので、精査くださいっていうのでコメントだけですと、
1:26:07	で、その上で一応確認なんですけど、7ページの上のほうで自然現象とか事象列挙されているところで爆発隣接工場等の火災危険物を搭載した車両、船舶というふうに書かれてるんですけど、この選択っていうのは、
1:26:23	許可本文のところでは言っている船舶の衝突ではなくて船舶火災のことですかね、船舶とだけ書かれてるんで一応確認なんですけど。
1:26:33	日本原燃福田です。ご理解の通りでございます。技術基準規則ではこれは船舶の衝突を想定した様子急であるわけつけども最初におきましては、船舶の衝突というのはなくて、Ma
1:26:52	両船舶に対する要求を統合を措置としましては、浅部船舶の火災爆発船舶に搭載したものの答えば課長を外部火災の中で見ておりますので、ここには登場させておきましたということでございます。
1:27:12	規制庁田尻です。許可のときの整理がついてでもそれに合わせていただければと思うんですけど、現在の書き方として自然名称も化人事象に関しても許可のタイミングで除外したやつはかけませんよというふうに言っていて今比較表上は横のところ船舶の衝突抜きましたと言って、
1:27:28	左側で急に船舶があらわれる形になるので、少なくともこの船舶には船舶の衝突含まれてなかったり一部の船舶のことは先ほどの火災爆発を痛いんだと思うんですけど、いきなり船舶とだけ言われてもわからないので、
1:27:42	ちょっとここが何言っておく急に達した制度わかりづらくなっている許可のどの部分を持ってきたというのもちょっとわかりづらいところがあるんですけど、先ほどおっしゃったように許可との整合の観点も含めて整理いただいて別に外部火災の中に入っている中で別に構わないんですけど、近隣工場等の火災で呼んでたのがどこで通ってたかわからないんですけどあえて特出しするのであれば、
1:28:01	表現をちゃんと適正にした上で書きでつけ足していただけるようお願いいたします。
1:28:09	承知しますか。
1:28:12	規制庁田尻です。何であので、今回遅延原子その他自然現象先ほどお伝えした通り伝播閉じ精査いただいた上で、早めに1回示していただけると共通の整理はあるので、そちらが進捗悪ければ別に急ぐ必要もないのかもしれないんですけど。
1:28:29	他の部が担当している外部事象の中では若干質がまだよくない方法だと思っているので、先ほどのその他その他のとかなんか表現ぶりとかに関してもあまりよろしくないところがあったりするので、早めに作業をいただいて別に1回でき上がると思っていないので早めに出していただければ6日早めに適用するので。そのつもりで作業をいただければと思います。
1:28:49	次がリスクに近い話なんですけど、右下9ページのところで、

1:28:56	リテールとの比較をされているところで一応確認なんですけど、地震と風との組み合わせ津浪除くとしていいんですけど、地震と風の組み合わせっていうのは、これは地震のほうで説明してるからここでは書いてないということでお答え式許可のタイミングで書いてないっていうのを覚えていて、それ初めだったからか何度かちょっと覚えてないところがあるんですけど。
1:29:16	今の許可の添 6 のところで言うと、地震、積雪及び地震かデータ及び火山の影響とかいろいろ並べて書いてはいたりするんですけど。
1:29:27	ここっていうのは今どこかで 4 名るんでしたっけ積雪親固化積雪及び地震風台風及びとここでこれ一応読めてる形になっているDにさっきちょっとそんなここよりがそういう繋がりが見つらくて決まっ悩んでたんですけど。
1:29:45	本当に 1 度組み合わせの劣化日本原燃福田でございます組み合わせの列挙の中に、6 番目かな、課税及び実施の組み合わせということで出てきておりますので、特に言及してないというわけではありませんが、
1:30:01	規制庁田尻です。文言としてなんですけど今基本設計方針で積雪及び風接地率及び竜巻、積雪及び火山、積雪及び地震、風及び火山群、風及び地震時にこれ一番最後のところですね、
1:30:16	切れ目としてだからここかわかりませんのでちょっと中及びと並びがぐちゃぐちゃになって見ただけなので理解しました。
1:30:26	あとタジリです。続いてなんですけど、右下 10 ページ一定かなりここ何年の板の確認だけなんですけど、許可本文のところで、それぞれの因果関係で時間的変化の話をしてたんですけどここっていうのは何か抜く意味が今回あるんでしたっけ。
1:30:49	特段何らかの意図があって抜いたというわけではないんです。はい。
1:30:59	規制庁田尻です。イトウがないとだけ言われると何でしたっけてまた聞かなきゃいけないので、当や何か御荷合わせに行きましたということなのかもしれないんですけども前回てもいい文言な気がして、
1:31:13	何か基本的にここの部分なので、間違っことを書いてるはずはないと思っているので、なんか消そうなけ数なりに説明できるように準備しといてくださいなんか以降やると手間かかりだ経緯がありそうな雰囲気があるんで今 1 個 1 個言わないですけど。
1:31:28	許可添付であるならば、別に全部書けとまで言わないんですけど必要な事項だけかけましたという形なんですけど許可本文に関して言うと、基本的にかけるもかけましょうよっていうのが前から話しているのかという指摘な話だと思っているので、書かないのであれば、文言策削ったりするんであればそのイトウとか
1:31:46	だから基本設計方針としてここまで書く必要ないというふうに整理したっていうんだったらそこだと思うんですけど、何か国会の価値ことに関して言うと、何か

	なぜ伸びたかちょっとよくわからないところがあったので、整理について次回でいいので説明をお願いします。
1:32:01	日本原燃福田です。承知いたしました。
1:32:05	規制庁田尻です。規制庁コサクです。今の点説明できないと困るんですけど、記載の仕方と言うとですね、この外に近く1と言っているのは、添付のほうでこれを具体化したものがあるってそれを持ってきているので、
1:32:24	重複するから書きませんっていう意味合いでナンバリングされて後ろの表でそういう説明をされてるんですね。
1:32:33	であるとすれば、添付書類6のどこの部分ですかということがあり、
1:32:41	ここでそれが対応をちゃんと書けあしているかでそれが基本設計方針にどういうふうに移す込まれているか。
1:32:50	そこでまた
1:32:52	変に抜粋してしまったがゆえにその趣旨がまた変わっちゃってはいけないかというようにところで変わってませんよというような説明をしていただくと。
1:33:02	というのが原画で正しく整理をされていた場合の説明の仕方と、
1:33:08	ということになりますけど。
1:33:10	最低限今の関係性はその理解でいいですよ。
1:33:20	はい、日本エビナです。おっしゃる通りですすいませんちょっと説明が後手に回ってしまって申し訳ございません。
1:33:28	はい。規制庁コサクです。その上で今回この碍子書く位置に対応する添付書類6の
1:33:37	場所っていうのはどこ。
1:33:39	っていう認識でいるんですか。
1:33:46	日本原燃、奥田です。すぐんいうちょっと下のところに各
1:33:55	健岩部系はないとした上で、その上で、安全機器機能を損なわない設計とすると記載がありますんでそことの重複と考えております。規制庁コサクですけど、今言われたのは、すぐ横にある。
1:34:11	外に②って書いてある場所。
1:34:14	ですよ。
1:34:17	はいそうです。
1:34:19	ですけど、コサクですが許可本文のほうも外②っていうのがあって、類似した部分ではあるんですけど、本文では、先ほど言った因果関係のところは外して、
1:34:33	添付のほうでは入れてエース基本設計方針で書かずと。
1:34:38	ということで結果として整理がおかしくなっていて、
1:34:43	議論が十分できてないということになってるかと思いますので、その辺りちゃんと確認をしてですね、論理的にまとめて説明できるようにしておいていただければと思います。

1:34:56	はい、すいません日本原電者でございます。ご指摘の点踏まえて整理をしますがルール通りでもないような感じもしてきましたので、本来これ本文で記載をしてということが②ということで今本文の当該部分で添付書類は、
1:35:15	当該道路の右側プラスした赤色ハッチングの下側に二つのタームを②として、政務引いてるにもかかわらず、基本設計方針に行くと、じゃあこれ全部まとめて書いているかというそういうわけではなくてですね、本来これ、例えばそれぞれ民間警備時間的变化を考慮してっていうのと、例えば文書を込むんから。
1:35:35	向いたとして、ただそれを抜く理由としては、この下側の右側の撤去か添付書類の記載の因果関係も含めていろんな具体の説明を本文に書くということを前提にその部分は省いたとしても全体としてはいえることは言っているみたいなことで、本来整理をされるべきところだと思う。
1:35:55	ですので、そういうことも含めると全体ルールどう業務なく整理もうまもなく何とも言いがたいですけど、ちょっと全体整理をさせていただきます。
1:36:07	規制庁田尻です。今おっしゃっていただいた通りで多分今の今回のやつ許可の本文との関連でいうとごみ大所応力が重なり合うない設計とするというふうに変えるので、その前段はどうするかっていう話だと思うんですけど。
1:36:22	別にこのそれぞれの因果関係及び時間的变化を考慮してやつを、大きな影響を及ぼす恐れがあると想定される自然現象の前に出たりして文章をつなげることはいくらでもできるはずだったりするので、何か新たに今の形だと線は一般引かれました結局どこに何が言いたいのかわかりませんっていう形だったりするので、
1:36:40	県事細かにはないですけど、全体として質が悪いので、何度も言いますが精査いただければと思います。
1:36:50	はい、日本原燃のエビナです。承知いたしました。
1:36:55	規制庁田尻です。続いて、
1:36:58	幾らか事実確認なんですけど右下 11 ページで、これ前も聞いた気がするんですけど、今基本設計方針が並んでて具体的にはというところが並んでて、
1:37:09	屋外のDBっていうのはなぜ書かないで整理したんですって。
1:37:25	日本原燃エビナです初層待ってください。
1:37:32	提供たりです聞こえましたらば、
1:37:36	はい、聞こえております。日本原燃のエビナです。少々お待ちください。
1:37:42	規制庁田尻です。なんか今日をそのとかいうに関してその場で答える準備ができていない気がするので、こちらのほうでコメントザーツと言っていくので、次回のヒアリングまでに、いずれも明確に答えは示せるようにちょっと今まで聞いたものも一度聞いてしまってるかもしれないんですけど。
1:37:58	そういった点も含めて回答の準備をした上でヒアリング臨んでいただければと思います。基本的にほかのヒアリングのときはその場で回答が来るから随時打てる形にしているんですけど、その場で回答ないと時間がかかるだけ正

	直そちらもヒアリング項目沢山やりたいというふうにこれから提案されてくるのであれば、そういったことで臨んでいただければと思うので、
1:38:17	随時順番に言っていくので、次回までに懇協の他の回答は要らないので、次回までに一式覚えて回答準備して説明できるようにしていただければと思いますんで、撤去していかせていただきますと、右下 11 ページのところ行っていただいて、
1:38:35	一番下のパラで今言った億dB置く場合はなぜなのかっていうと答えていただければなんですけどその次に屋外のDBの話があって、火山の影響に対しては建屋内に配備して使用するなどっていう形でなどがあるんですけど、特にここ改正ではないのでなどとか等に関しては解決するっていうルールだというような気がするので準備いただければというのと、
1:38:55	右下 12 ページ行っていただいて、(1)のところ、真ん中ぐらいのところ、外部からの衝撃による安全機能を損なわない設計とするというのがあってこないだのケアの外部事象共通の比較表のとこだとわかりやすいんですけど、他んとこだと重要な安全機能で臨界と閉じ込めとかそういうやつを列挙しながら述べていると思うんですけどここはそういう述べてなかったり、
1:39:15	ので横並びをちゃんととらえてますかっていうところを確認したいのと、
1:39:19	あと、
1:39:22	細かなやつはちょっと一部省きながらですけど、右下 15 ページのところ行っていただいて、
1:39:30	なお書きの危険物を搭載した車両に対する設計方針のうち最終事業所屋外での運搬また受入時に外部すべてを過激に漏えいの発生した場合についてはっていう形があるんですけど。
1:39:42	これ要は何かじゃない場合についてはっていう記載があるんですけど上のところで、並びに危険物を搭載した車両という文言を消しているので、
1:39:51	この場合についてはって言うんですけどこの場合以外の記載が結局どこに行ったかがよくわからなくなってしまうので、
1:39:58	ちゃんと精査してくださいねっていうのと、右下 16 ページ行ってぽつで竜巻外部火災で火山の影響以外の自然現象って言うんですけどそしたらくらいをどこに行ったのかとかでここから先全部なんですけど、安全機能を有する施設は復旧とか話を先に海底で実際の防護設計の話を順番に。
1:40:18	のほうにやるやつが書かれてるんですけど、普通なら防護対策先に海底でほかのやつは復旧させますよっていうふうに順番逆じゃないかなっていうやつがこっからずっと続くので、この辺りは別に竜巻とかそこら系だって防護対策を行う後先に書いた上で、
1:40:34	時間余裕はあるんで復旧しますってやつはとにかく形で書いてたような気がするんで、

1:40:39	何かその他自然現象になるとルールが違うのかわからないんですけどそのあたりは精査していただければと思います。
1:40:46	あと、
1:40:55	特機等右下 20 ページで生物学的事象の話が書いてあって、ここで吸収給水それ調理設備の話が書いてあるんですけど。
1:41:06	こいつの位置付けなんですけど形成それで次については、火山のところだと、閉塞の関係で言ってないと思っていて、その他外部で言って火山で言ってないというのが何かいまち策がよくわからなくて、重要じゃないから風に言ってないんだったらこっちに書かないのが普通だし、
1:41:23	新たにそういうことも述べなきゃいけないっていうんだったら生物学的事象で言うんだったら火山灰だって閉塞の話で言えばいいんじゃないかっていう気はしていつてみ付けの話を今火山灰言ってないので、そことの並びが何か取れてない感じがするのでその点は精査いただければと思います。
1:41:38	全う塩害のところに行く。
1:41:41	防護対象メインのやつ書いてるんですけど要はその他の安全機能を有する施設の話の復旧しますよとかどうのこうの系の話を言ってくれてないので、何かここも並びが取れているのかどうかわからないので、
1:41:55	あの全般としてなんですけど、横に並べた表作っておられたと思うんですけど、最低限、その他自然現象内における自然現象の記載を横並べてみるとか、人事諸と横に並べてみるとかやっていたら、
1:42:11	ページ変わると記載ぶりが変わっているとさすがにちょっと厳しいものがあったりするので、
1:42:17	ちょっと精査をいただきたいなという気はします。
1:42:22	コサクです。ちょっと今の点で全般にわたる記載方針と改めてちょっと確認したいんですけど、少し話だった課税で言うんですね、16 ページ、
1:42:38	タジリが言ったように運用があつて、設計があつてというような感じに今設計をする会社っておかしいんですけど、おかしい理由は何かなと思って見たときに、許可本文見ていただくと、結構本文は一連のことが書かれてるんですね一文の中で、
1:42:55	それは最初の産業 2 行目 3 行目ですけど、施設の安全機能有を確保することと、これがものをしっかりつくりますという意味合いなんですよと読みにくいんですけど。
1:43:10	もしくはということで運用が入ってくるということの文書構成を正しく理解して書いていないから。
1:43:20	話が来時れてるんだというふうにはまず、この部分は思ってます。
1:43:24	円なので、まずは
1:43:28	許可本文の構成をちゃんと理解をし、その構成に応じて設計方針に書いてくださいってということなんですけど。

1:43:36	ほかのところを見ても、今言ったような許可のものが全体としてまず第1部に入り、その解説みたいな形で特に設計のものなんかはその次にかかれと。
1:43:50	いうこの各項目ごとにもうその全体の方針部分、ここの方針というような書きぶりになっているようにも見える。
1:44:01	です。
1:44:02	なんですけど、全体の方針としてそういう場所もそういうふうを書くっていうことでよかったんですけど。
1:44:09	うまくとかの関係のときには一番最初にDBSAで運用と運用ではないか。
1:44:18	DBSA、
1:44:21	そのあと荷重選定があり、設計ガリ一運用がありという骨格で書きますという話がありましたけど、その中のもう一つ、もう一段内数の部分かなっていう気はするんですけどそのあたりの記載方針について教えてください。
1:44:37	はい、日本原燃シェアでございます。非常にここだけ浮いてその他置いております。統一できておりません。全体の考え方として、基本的に最初精査的にはこういう形で安全機能を有する施設全体の方針を変えて、
1:44:55	午後対象施設に対する具体の設計、あと重大事故対処設備というくだりで書くということ、その他については進めていたんですが、許可との関係も踏まえてかつ全体の構成横並びも含めた上で個々のパーツでそもそも言わない。
1:45:15	経験のないことなんだろうかということをもう少し整理をしないとイケないと思ってます。ここでおそらく最初のパート三番2番のSADBの話を書いて制の話を書くということでも十分整理ができるのかなと思ってますので、
1:45:33	それもちよっと先ほど田尻さんからありますは、実現象人為事象それぞれ並べてみても共通的な整理という形で全体の構成から見たときのこのパートの書き方というのをいま一度整理をさせていただきたいと思います。
1:45:51	規制庁田尻です。今おっしゃっていただいたように自然現象なら別つうかつ人事しょうがないわけて欲しくて23ページから稟議書が来るんですけど人為事象になるとまた書き方が全然違って、そんなんかも突っ込むの使われてくるので。なんかどれが原燃のルールなんでしたっけっていうのがもはやわからないのと、
1:46:11	それ並べる時にタイトルもちゃんと見て欲しくて、さっきポツのところでは何か除く自然現象って言って人為事象のとこだけそのまま書かれていて、
1:46:23	炉のほうは頑張ればこれがぎりぎりセーフでちよっと外部火災があやしいところはあるんですけど口腔ケアかも含めてここに書いてるからまだ政府な気がするんですけど、原燃は航空機落下ほかに書くっていうふうな整理してしまったりするので、であるならば人員事象という定義が全部の人事象ここに書いてないだろうとか言いたくなる場所なので、
1:46:39	あの全般として最低限横並びぐらい取って欲しいなっていうのは、コメントさせていただきます。

1:46:47	はい、日本原燃者でございます。はい、整理させていただきます。規制庁コサクです。先ほどのイシハラさんの回答で言うそうですね、
1:47:00	このその他事象以外のものは骨格として順々に変えていきますということなんですけど、その他事象についてはそこまでのものでもと私もそうは思うんですけど。
1:47:14	むだとすると、それに対応してその他事象ではこういうふうにくこの事象変えてきますよという方針を整理いただいたほうがいいだろうと思ってますんで、先日の
1:47:29	外部事象、その横に並べて向性考えましたと言っている資料、
1:47:36	9月27日付で提出のあった外部衝撃に係る別紙1の指摘事項等への対応方針というところで、部分的にこのその他事象のところも比較する形で書いてあるんですけど。
1:47:53	この四角で書いてないページもあって、
1:47:57	それが多分こういうところでまだ十分できてなかった場所に繋がっているんじゃないのかなっていう気もするので、
1:48:05	そちらの資料ですね、こういったところの記載ぶりもあわせてこういうふうにしていきますっていうのがわかるように整理をいただきたいと思うんです。
1:48:15	軽度よろしいですか。
1:48:17	はい、日本原燃石原でございます。昨日のお話をさせていただいてさせていただいて、THAI比較対象しなかったところが、やっぱり経ってないというのも、今日も昨日もですね、そういうことも踏まえて、
1:48:33	展開すべき事項、全部払った上で、必要なものをちゃんと比較して共通的な考え方というものもあわせて述べさせていただけるように、昨日ご説明した対応共通的な対応方針のところ資料直して一度説明をさせていただくという順番でさせていただければと思っております。以上です。
1:48:53	規制庁田尻です。今の整理するときなんですけど、特にこのその他外部に関しては12ページ、右下12ページに3ポツ3ポツ1という形で割合共通的な方針をうたった上で個別を歌う構成にしていってさっきの話評価上、
1:49:10	期待しないやつと話と違って、
1:49:12	別に1回まとめていたやつをもう1回同じようにいう意味そこまであるのかとか何か思うところがあって、省略関係回避書きたいっていうんだったらその割かなきゃいいというふうに思ったりするところで、自然現象は1回かくにもかかわらず、外部は人事象になるとやっぱりそこはもっともっとタナカ給に書かなくなったりっていう形で、
1:49:30	できるにしまらうのかはないですよ、全部何でもかんでも各社が見やすいとは思っていないので省略するところ省略すりゃいいと思っているんですけど。
1:49:38	並び方雑すぎるのでやるのであれば、しっかり整理した上でやっていただければなというふうに思います。

1:49:45	こまごまとはホッカンもいろいろあるんですけどさっき言った
1:49:50	医薬品の運搬の話とかもうに右下 25 ページの所一定の想定される再処理事業所内における化学物質の漏えいについてはでてんですけど、ここになるとさっきの屋外運搬とか何とかっていう点と何か限定がかからなくなったりするんですけど、許可んとこ見ると限定かかってたりして、
1:50:07	何か全般でもちょっと詰めが甘いので。
1:50:13	何かこれ以上以降細かく言うのも何かヒアリングとしてどうなんだろうと思うところがあるのでこれぐらいにはしするんですけど、何かその他外部だけが取り残されるっていうのも外部事象のヒアリングとしていかなものかと思うところもあるのだからちゃんと次回は精査したものでヒアリングができるよう準備いただければと思います。
1:50:31	はい、与儀西原でございます。はい。
1:50:36	しっかりと整理をして提出させていただきたいと思います。まず共同的な展開できる範囲を怪文書全般使って、あと他の条文を絡めながら、理事としてでも対応方針の中で示させていただくことをまず先行的にやらせていただきます。当然
1:50:54	各条文の資料のできてるといのもちゃんとある一定以上ないと店推移しても、今先ほどのように立つという話では終わってしまいますのでそこはちょっとレベルをちゃんと高めるといことをやっていきたいと思います。以上です。
1:51:10	規制庁田尻ですよろしくお願ひします。震え等その他外部に関して規制庁側からほかに何かありますか。
1:51:22	規制庁田尻です。振り返るという意味で言うと、ぱつといったところは最低限なんですけどその他も含めて全部言わなかったんですけどあまり必要よろしくないの、全体として指定させていただきますねっていうのが振り返りで何かここもいますようにでも何かその部分で抜けてるよって話を何か今更そんなもう面倒くさいぐらいなので、
1:51:41	意識ちゃんと精査してくださいねというので、これスケジュール感に関しては、他の外部と一緒にそれともそれよりも先にこういうだけ示すかということどうされますか。
1:51:54	はい、日本ギリシャでございます。
1:51:57	こちらは、すいません共通的なほうで 1 回入って共通の展開に合わせて外部衝撃に先ほどの自然現象人為事象の横並びとかも含めて、
1:52:10	やっていきたいと思ひますので、共通的な中に入れてエース
1:52:15	展開をさせていただきたいと思ひますのでスケジュール的にもこれを個別で出すというよりは、そちらの共通側のほうをまずやらせていただくということ考えておりました。以上です。

1:52:26	規制庁田尻です。アンケートで中身の重たい話ではないので、統一的な整理をちゃんとしてくださいねということなんでそれでも構わないのでしっかり整理だけよろしくお願いします。
1:52:37	それではその他外傷なければその次ラックぐらいですかね、県のほうから説明をお願いします。
1:52:50	はい。
1:52:53	継承した日本原燃福田でございますが、落雷につきましても、前回からの
1:53:01	変更点から御紹介したいと思います。
1:53:07	一番大きいところですね、それと最後のページ 13 ページでしょうか。弁閉ちよっと落雷だけが非常に細かい設計まで踏み込んだ内容分書かれていってほかの事象に対してちょっとバランスがよろしくない。
1:53:25	ということになりまして、
1:53:29	一方設計方針につきましては、設計の方針だけお示し
1:53:32	要は書き改めました。
1:53:45	これを、それと共生という方針の中で、
1:53:50	企画書の番号読み込んでいるところがあったりなかったりですねそこへ到達点事象で統一するような基準を設けてそれに従って書いております。この場合は当日にマルチについて地域する年版についてわからないというデータいるに従って書いております。
1:54:11	主立ったところ、以上でございます。
1:54:14	規制庁のほうからですけれども、先ほどの総務課もそうでしたが落雷のほうのですね、もう変更したところはしっかり判例が追従できてないところまず大きな制限がありますということで今見づらい、
1:54:30	資料になっておりますので、こちらはたりした量はないので、この沼津判例をしっかりとばっかりで、今てる段階で精査していただきたいということだと機能の横並びのところ、概ね出てました。他の条文にあって、ここにはない落雷にはないっていうようなところ。
1:54:50	何でなくていいのかっていうところ、また、その全体の話として期待していただければと思います。
1:54:58	あと、
1:55:01	一井。
1:55:03	それからの間接ラインの今まで細かく書いたところをまとめて書きましたとこの程度でいいんじゃないかなと思っていますがの説明だったりあと四つ目たところ、
1:55:16	例えば、
1:55:18	それと話とかがなくなっていて、それが何で心配になったかというところですね、別表どう
1:55:26	別紙の

1:55:29	です。
1:55:31	19 ページ、本来ここに
1:55:36	一式
1:55:39	19 ページ。
1:55:50	No.15 件の設計方針。
1:55:53	ここに丸めたことによって、主な設備ここに
1:55:57	そういう細かいところ書くのかわかんないんですが、これアイソレタナカ抜けてしまうようになっている。この基本設計方針をお寄せたらのためにどんだんこう
1:56:08	必要なことを考え、
1:56:11	漏れしてしまうんじゃないかという懸念はちょっとありましてちょっと初めのほうにもありました。
1:56:17	同じようないろんなそのこのところは少し気をつけていただければなと思っております。
1:56:26	また別紙 2 で
1:56:29	17 ページ目。
1:56:32	コサクです。はい。興産すいませんとりあえず別紙 1 は今大川さん言われたところで、私の理解一定確認なんですけど、判例なり何なりが整理できてないっていうのは、
1:56:47	基本設計方針で消してしまったところで、これは本文からです添付からですっていう番号づけのやつが決したにもかかわらず、本文添付のところ書いてますよというままになっているとかってそんな感じですかね。
1:57:04	全くその通りで、この部分書いてますっていうことから他も一切書いてなかったりするところはかなり多く認められております。
1:57:15	一応コサクです。わかりました。その辺りは原電はすいません作業失念してましたっていうことですかね。
1:57:25	日本原燃福田ですけれども、御指摘の通りでございます。
1:57:29	はい、規制庁コサクです。適切に対応していただいて、先ほどアイソレターなんですけど、アイソレ立てこれ事項をトラブル関係で対応されているような話でもあったと思うんですけど。
1:57:45	なんで抜いたんですかね。
1:58:01	はい、日本にイシハラでございます。どこまで国家ちょっと一応の悩みはしました。0 事故報告当時私作ってましたが、まずどこで間欠ぐらいの影響食い止めるかというのが第 1 弾が基本的に第 1 弾
1:58:21	壁の暗記受けとめるとアイソレデータについては保安器の窓部分から下流側の下流側ですかね、に影響がきて警報なりの信号が出なくて、異常な状態になっていることに気づかないと。

1:58:39	ということがないように途中で現場からの信号警報側に分岐するところの影響を軽減するためのマックスためのデータをつけますなんですが、一般のときの話としては念のための措置ということでありそういったたと記憶しています。まず一義的には保安器側でまず伝えると。
1:58:57	ということだった時起こしましたのでそこで線引をしたつもりでございます。
1:59:06	はい、規制庁補足です。
1:59:10	そうだろうなと私もこれもあったので読み返したんですけど。
1:59:18	それでいいのかどうかというのが、
1:59:20	ちょっと判断しにくくてですね。
1:59:23	結局これももし丸めて遠田っていうんだったら等で例示をされてとかっていうことだと思うんですけど。
1:59:34	その辺りですね、念のためだったとしてもそれは設備リストに入れて管理をするのかどうかといった関係だとかも含めて、全体を考えて説明をしていただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:59:52	はい、八木西原でございますが、そこも含めて、いま一度整理をさせていただきたいと思います。
2:00:00	規制庁コサクです。コサク続けてください。はい、支店長かですね、最後に1点だけ、前回もちょっと確認しようと思って今回添付資料のほうの構成とかも確認していくんですが、
2:00:14	大人設備として期待設備上げてるんですが、そもそもその避雷設備を設置する設備を、
2:00:21	どうするかっていうところは何か整理つきました。
2:00:36	日本建築タケダでございます。生徒嫌い設備がどういうふうについているかというのは、この後の補足説明
2:00:44	オプションの中で、
2:00:47	リストアップ設置対象リスト一覧を設けて提示する予定であります。以上です。
2:00:55	はい、室長からです。補足じゃなくて、添付なんです。別添プールの積算なんかを見て、もうそういうリストが出てこないの、どこにあるかなと思っていますので、ちゃんと別紙3のほうに、
2:01:11	そういうものを示すのであればこう決めますというふうに意思表示してもらわないと、毎回聞くことになっていきますので、そこら辺のしっかりした整理よろしくお願いします。
2:01:24	日本原燃です承知いたしました。
2:01:28	必要数分すいません規制庁コサクです。ちょっと今の話で気になったんですけど、今回
2:01:38	設工認の変更認可申請、
2:01:43	というのが基本なんですけど、

2:01:46	今回変更して津波へ変更品物を添付してどう書く、書くか書かないでどう整理するのかなあとということで、設計方針とかは一連書くってということだとは思いますが。
2:02:02	今の比良しい設備の設置状況とかって言われると結構具体の細かいところに入るような気もしていて、
2:02:14	何か今回追加で比良しい設備設置するとかってあるんですけど。
2:02:20	はい。
2:02:23	日本原燃 1 社でございます。特段ございません。従前から建築基準法なり消防法に基づいて安重施設は規制のどっかに入っていて、機械設備つけてますのでそこから変更はないと思ってます。
2:02:42	規制庁の古作です。ちなみにですけど、飛来物防護ネット等は従来の避雷針があるかどうかわかりませんが。
2:02:54	その上にかぶせるような形になってますけど、あれってどうなってもとも勤続品で、それ自体が避雷になるような気がするから下側でつなげてあげればいだけだとは思いますが。
2:03:17	現在の計画ですけども、開い防護ネットのほうに、
2:03:23	続いて、別途避雷設備がついていてですね、ネットにネットからアースがついているという構成を予定しております。
2:03:33	規制庁コサクですわかりました。そうすると飛来物防護ネットの上に避雷針を設けていくってことですね。
2:03:45	ちょっと具体的な構成については、確認させてください。
2:03:50	はい、わかりました。規制庁コサクです。いずれにしても、
2:03:54	° でどの程度のものかは知らないんですが飛来物防護ネットの辺りには、新たに設置接地を整理し、
2:04:04	設置するということで添付書類でもちゃんと説明するというのでその関連でもう少しそれ以外のことも含めて整理するなら整理をします。
2:04:16	ということで今後添付書類の記載ぶりを検討用されるというふうに理解をしました。
2:04:26	はい。
2:04:27	はい、日本原燃福田です。それと、ご指摘の通りです。
2:04:33	一つの仮定すると。はいすいませんよろしくお願いしますって私からは以上なんですとかほかへ町の方から、落雷関係があります。
2:04:50	特にないようでしたら振り返り等をお願いいたします。
2:04:57	はい。日本エヌエビナです。ラックぐらいの方はですね判例が修正したものに対して追従できてないということで等になってますんでちょっとそこもちゃんと見直すと。
2:05:13	あとは当た増分とのやっぱり遊ぶによって落雷やない理由などっていうのもちゃんと記載するよというふうなコメントですね。あとは

2:05:30	そうですねアイソレデータの話があったと思うんですが念のために、というもので、ただ件数でなくてちゃんと等に含めるのはどう、再度整理するっていう話と、あとは避雷針の話で添付に入れるというのをちゃんと別紙3の中で意思表示する。
2:05:50	いう話と、あとはその別紙話もですね新たに追加するようなものということで説明してくるというふうな話ですね、そういったコメントをいただいております。
2:06:07	ちょっとすいません。提起が悪くて申しわけございませんでした。以上です。
2:06:15	規制庁可燃性これに対して原燃が規制庁側から特になければ、タジリシミズさんですか。お返しします。規制庁コサクです。ちょっと関連で確認ですけど。
2:06:29	先ほど比良いい人。
2:06:35	避雷いい設備で設置の話は何らか工事があるということでよかったんですけど、
2:06:43	変更がない部分っていうのは、添付書類としては、
2:06:48	どうするかっていうのは、
2:06:51	整理できてますか。
2:06:53	基本は
2:06:55	変更なくて広告に変更ありませんとか何とかぐらいを書くっていう程度かなというイメージもあるんですけど。
2:07:04	はい。人間者がございます。我々、私のところのほうで考えてましたのも何もつけられないじゃなくて表紙、目次ぐらいをつけるかして変更がない旨いついつの認可から変更がない旨を記載をさせていただいて終わり。
2:07:21	いうことも考えておりました。ちょっと若干ニュアンスはいいですかね、正しくないかもしれないんですけど航空機で12月24日からさせていただいたMOX側の航空機の憲法は変更なしの状態に憲法つけて頭のほうでそういった文章書かさせていただいております。以上です。
2:07:42	はい。規制庁コサクですわかりました。
2:07:45	ただ、それってあれですかね共通06でしたっけとかで整理できているものなんでしょう。
2:07:54	はい。確か共通06、自分で書いておきながら、どこに書いた寡婦ありますけど共通で6に確か変更がない場合の添付書類の扱いも書かせていただいていたと思っております。
2:08:08	はい。規制庁コサクです共通シリーズも
2:08:12	これまでの00なりの議論を踏まえてみ、
2:08:17	最終的にもかもしれませんが反映して整理いただくということだったと思いますので、先日のRFS
2:08:25	統合東電の面談の内容も分も含めてですね、整理を進めていただいております。御提示いただければというふうに思います。よろしくお願ひします。はい、日本ギリシャでございますやることが認識しておりますので、対応させていただきます。

2:08:42	規制庁田尻です。規制庁側から弁メンバーからほかに何も無いようであればヒアリング降りたいと思いますが何かございますでしょうか。
2:08:53	聞いてあたりで狭さ。はい。
2:08:56	あれどうだか発言されましたがいます。
2:09:02	日本苦言を特に発言しておりません。
2:09:05	その下のページなんです。
2:09:07	規制庁田尻です。当大丈夫そうなので、それではこれでヒアリング終了したいと思います。お疲れ様でした。